
平成30年 第3回 (定例) 国 富 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成30年9月5日 (水曜日)

議事日程 (第2号)

平成30年9月5日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 近藤 智子君	6番 宮田 孝夫君
7番 飯干 富生君	8番 津江 一秀君
9番 河野 憲次君	10番 福元 義輝君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君
13番 水元 正満君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	斉藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君

福祉課長	……………	重山 康浩君	保健介護課長	……………	坂本 浩二君
農林振興課長	……………	中山 秀雄君	農地整備課長	……………	長嶺 善行君
都市建設課長	……………	武田 孝章君	上下水道課長	……………	大南 一男君
会計管理者兼会計課長	……………				細田 光広君
教育総務課長	……………	大矢 雄二君	社会教育課長	……………	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長	……………				中島 達晃君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時29分開議

○議長（水元 正満君） ただいまから第3回定例会の2日目を行いたいと思っております。

本日は一般質問となっております。台風も非常に心配されましたけれども、国富町におかれましては、大きな被害もなかったということで、非常に安心をしているところであります。

また、本日は傍聴席に多くの町民の方が傍聴に来ていただいております。本当にありがとうございます。ぜひ、議会に対しても皆さん方のこれからは御理解と御支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

議員におかれましては、ぜひ、町当局と熱戦を繰り返していただき、町民のための討論をしていただきたいと思いますと思っております。

ただいまの出席議員の数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（水元 正満君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、武田幹夫君の一般質問を許します。武田幹夫君。

○議員（3番 武田 幹夫君） 皆さん、おはようございます。傍聴席には多数おいでいただきまして、まことにありがとうございます。夏の猛暑も一段落というところでしょうか。全国的に集中豪雨、猛暑と、毎年毎年被害の状況がひどくなっているような気がいたします。今夏の台風21号も日本列島に大変な被害をもたらしました。1日も早い復旧が急がれるところであります。そういう中、町長を初め、職員の方々の気苦労は大変だろうとお察しいたします。今回は質問の前にうれしいニュースが飛び込んできましたので、お話をさせていただきます。

今月、定例会の議長の冒頭挨拶でも話をされましたが、私の母校でもあります森永小学校生徒を中心にしたバレーボールチーム、くにとみJVCが県予選を勝ち抜いて全国大会に出場いたし

ました。「想いをつなぎ、跳ぼう未来の空へ！」という大会テーマのもと、川崎市とどろきアリーナで男子、女子、男女混合の決勝トーナメントが行われました。準優勝という快挙をなし遂げてくれました。宮崎県国富町の誇りでもありますとともに、バレーボールをやっている少年少女の目標や自信にもつながると思います。

また、子供たちは本庄中学校に入学してバレーボールを続けてくれると思いますが、子供たちの能力を十分発揮できるように、本庄中学校バレーボール部の創部に向けて、環境整備を教育委員会にお願いをいたしたいと思います。これまで御指導いただいた監督、コーチの方々にお礼を申し上げたいと思います。本当におめでとうございます。

それでは、通告に従いまして質問いたしますので、町長、教育長、担当課長のわかりやすい明快な答弁をどうぞよろしくをお願いをいたします。

まず初めに、人口減少の対策の移住定住についてお伺いをいたします。本町ホームページ内のフィールドミュージアム構想、ビデオの効果もかなりあると思いますが、今年度から町長の人口減少対策の取り組みの一つに若者定住促進事業が予算化されています。その中の、働く若者定住促進奨励金について、現時点で国富町への移住定住の実績をお伺いをいたします。

次に、森永小学校付近の通学路についてでございますが、森永の信号機より向高線の一部に歩道の設置がなく、幅員も狭く、また、道路が下り坂になっており、通勤時間帯と重なり、車両がかなりのスピードで通行しております。この道路を向高、森永の子供たちが登校している状況にあります。そういうことから、子供たちの事故が危惧されるところでありますが、この道路150mに歩道の設置はできないか、お伺いをいたします。

次に、子供の貧困についてでございますが、本町の子供の貧困の状況と対策をお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わり、あとは自席より質問させていただきます。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、武田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、国富町への移住定住の実績についてであります。人口減少対策のひとつに、本年度新規事業として、若者定住促進基金を活用した働く若者定住促進奨励金交付事業に取り組んでおります。この事業は、本年7月6日付で内閣府より地域再生計画の認定も受け、企業版ふるさと納税の中にも盛り込んでおります。

事業の内容は、本年4月1日以降に国富町に転入し、住宅を新築・購入等をした者、または民間賃貸住宅に入居した者に対して、それぞれ交付要綱に基づき奨励金を交付するものであります。本奨励金に関する交付実績は今のところありませんが、問い合わせや相談件数は約25件、そのうち住宅新築等に該当すると思われるものが14件、民間住宅賃貸の対象になるとと思われるもの

が6件ほどあり、既に交付申請を受け付けているものが1件となっております。

次に、森永交差点から森永農村広場間の歩道設置についてであります。本路線であります町道向高須志田線の森永農村広場入り口から県道南俣宮崎線交差点までの延長720m間については、平成19年度から平成27年度にかけて歩道及び歩道橋を整備しております。御指摘の区間につきましては、町道の両側に用地取得が困難と思われる箇所があり、やむを得ず歩道の設置はしておりません。しかし、今後、状況に変化があり、もし可能となれば、制度事業導入も含め、歩道設置に向け努力してみたいと考えております。

次に、本町の子供の貧困状況と対策についてであります。まず、子供の貧困状況ですが、全国の子供の貧困率は平成6年以降、上昇傾向にあり、平成24年には16.3%と過去最高の水準になっていましたが、平成27年には13.9%と低下し、12年ぶりに改善しております。国によりますと、景気が回復し、子育て世代の所得が上向いたためと見ています。本町における子供の貧困状況につきましては、国と同じ基準に基づく数字の確定が困難なため、把握はしておりません。

貧困を含めた子育て支援対策としましては、子ども医療費の完全無料化や保育料の助成、母子・父子家庭の医療費助成、児童扶養手当の支給、遺児等入学支度金、さらには一日父・母親事業など、幅広い分野に多種多様な事業を展開しているところです。

また、先般は東諸地域福祉コーディネーター連絡会の主催により、高齢者から子供たちまでが食事を通して交流をする、「るんるん食堂」を試行的に開設したところで、これにスタッフを含めると100名を超える参加者があったところです。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 補足答弁はありますか。武田幹夫君。

○議員（3番 武田 幹夫君） まず、移住定住についてですが、ことしの1月1日現在の現住人口は1万9,090人でした。8月1日現在、1万8,883人となっておりますが、ものすごい早さで人口減少が進んでいると思います。もう既に207名減少しておりますが、減少の理由、内訳をお伺いをいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 人口減少の内訳と要因についてお答えいたします。

ことし1月1日から8月1日までの人口動態内訳は、社会動態では転入が373人に対し、転出が484人で差し引き111人の減。自然動態では出生が66人に対し死亡が162人でありまして、差し引き96人の減であります。議員が言われましたように、合計で207人の減少となっております。ただ、7月から8月にかけては、自然動態では19人の減でありましたが、社会動態は10人の転入増であり、実質合計の9人マイナスでありました。本町では転出超過及び

自然減が人口減少の主な原因となっており、特に自然減は、今後しばらく続くことが予想されております。今後は、若者世代の定住対策や出生数の増加対策が緊急の課題であると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 私が3月議会でも質問いたしましたが、そのときの2020年度の人数が大体1万8,800台だったと思いますが、もう2年前倒しで進んでいるような気がいたしますが、もう一度考えてみていただきたいと思います。

続きまして、次に、農業用地についてお伺いをいたします。

ここ二、三年で、農地だけども家が建てられますかと相談に来られた方々の人数をお伺いをいたします。

○議長（水元 正満君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 過去3年間、27年から29年の間で農業振興地域の農用地区域の見直しの相談、いわゆる農振除外の中で、住宅建築に関する相談があった件数は5件あります。その各案件について、県との事前調整を行っております。5件のうち、農振除外申請を受理したものは2件となっております。受理した案件につきましては、県の同意が得られておりました。残り3件については、他の法律での許可が見込めない、白地での検討余地があるなどで、県の同意が得られていなかったものであります。相談者には、その都度、事前調整の結果を伝えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） ここ二、三年で5名の方が相談に見えたということですが、電話での問い合わせもかなりあったのではないかと思います。町内に移住したいという気持ちがあるから、電話での問い合わせ相談があったんだろうと思います。そういう方々のためには、ぜひ本町においでくださいということで、本町に来ていただいて、解決方法があれば親身になって、こうだったらこう建てられますよとか、そういう細かなことまで、来られた方には、ぜひとも今後相談に乗っていただきたいと思います。本町に定住していただくお客様ですので、ぜひよろしくお伺いをいたします。

次に行きますが、今年度の移住定住の実績が、今1件ということですが、実績から見ても、町外からの移住定住はかなり労力を使っても、現状から町外からの移住はなかなか難しいと思います。現在は、町外からの移住しか働く若者定住促進奨励金が受けられないということですが、町内から町内、町の指定を受けた地区への移住でも、この支援事業が受けられないか、お伺いをい

たします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） この働く若者定住促進奨励金交付事業の目的は、国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略での将来人口の推計が当初の推計よりも減少が進むことから、若者世代の転入を促進する手段としまして、緊急的かつ期間限定で実施するものであります。したがって、現段階では町内在住者における新築住宅等を対象とした奨励金の交付は考えておりませんが、新規事業としてスタートしたばかりでありますので、事業による効果等を検証していきたいと考えております。

また、転居に伴う増改築等については、商工会で行っております経済・生活支援対策事業、リフォーム事業と言っておりますが、これで対応できるものと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 例えば、著しく人口減少が進んでいる地区を指定地区と定めていただいて実施できないかですが、私も今現在、集落に住んでおりますが、ここ20年ぐらい町外からの移住は1件もございません。息子さん、娘さんが帰ってこられた方はおられますが、ちょっと視点を変えてはどうでしょうか。

町内から町内というのには理由がありまして、ことしの3月議会で触れましたが、生まれ育った若者が結婚して、地元集落に移住定住して、親元近くなら気持ちにも余裕ができ、子供のいる夫婦でしたら、子供が1人から2人、2人から3人、3人から4人は余りいないと思いますが、私は子供も自然とふえてくるのではないかと思います。移住した時点では人口減少は変わりませんが、1年後、2年後、人口増に期待できるのではないかと思います。

また、相乗効果として、少子化対策、地区・集落の活性化、二重にも三重にも、この効果が出てくると思います。

また、町内の建築業者の方々の営業戦略にもなると思います。業者の方々も力がはいる、働く若者定住促進奨励金の話を各地区で必ずされると思います。移住定住が国富町全体で促進されると思います。そのまた業種に携わる土木、水道、電気、内装、外装、瓦などなど、職種もさまざまな業者の営業利益にも貢献できるのではと思いますので、ぜひ要望としてお願いをいたします。移住定住は終わります。

次に、通学路の件ですが、森永の信号機より向高線の一部150mに歩道の設置の件ですが、事情からなかなか歩道の設置は難しいとのこと。現時点で何か対策があればお伺いをいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

歩道のない生活道路や通学路などの交通安全対策としましては、一般的に路面に着色し運転者の視覚効果を狙ったグリーンベルトの設置、立体に見える路面標示を行うソリッドシートの設置、標識の設置等が考えられますが、どの方法が現地に適し効果があるかなど検討課題もありますので、今後、調査研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） ソリッドシートの効果が期待できるということを私は思ったんですが、できるだけ早く、ソリッドシートの設置検討をお願いをいたしたいと思います。現在は、きょうはお見えになっているかわかりませんが、森永の区長さんが毎日、登校時には子供たちの安全確認のために通学路に立っていただいております。見守りをしていただいております。子供たちに声かけまでしていただいて、本当にありがたいなと思っているところです。森永小校区内では、区長さんを初め、地域、学校、家庭がともに子供たちを育てるという模範だと私は思っております。これからもどうぞよろしくをお願いいたします。

以上、通学路についての質問を終わります。

次に、子供の貧困についてお伺いをいたします。ひとり親になる原因として、死別、離別等が考えられますが、本町のひとり親世帯の人数をお伺いをいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。重山福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） ことし7月末現在の児童扶養手当支給のデータをもとに御説明しますが、ひとり親の世帯は291世帯で、子供の人数は410人となっております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 町内にもこれだけのひとり親世帯の件数があって、そういう子供たちがいらっしゃるということは、何とも言いようがありませんが、ぜひこういう家庭を、十分これからも、できる限りの支援をお願いをいたしたいと思います。

次に、本町の独自の事業ですが、小学校、中学校、高等学校に入学前の遺児等入学支度金についてお伺いをいたしますが、対象人数と金額についてお伺いをいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） 本年4月に入学前に支給しました遺児等入学支度金で説明いたします。

まず、小学生が1人当たり3万円の16人で48万円、中学生も同じく1人当たり3万円の30人で90万円、そして高校生が1人当たり4万円の30人で120万円となりまして、支給

対象者76人に対しまして258万円を支給しております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） この事業は町の独自の事業ということで、予算の関係もありますが、大変でしょうが、高校入学が一番お金がかかると私もいろいろ聞いております。私も3人子供がおりまして、高校に入るときの金額を聞くと、本当にびっくりするような金額でありました。是非とも、高校入学の支給額の検討をよろしく願いをいたしたいと思います。

次に、このような質問はしたくありませんが、確認のためにさせていただきます。親から暴言、暴力を受けている子供はいないか、お伺いをいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） お答えいたします。

児童生徒に対する親からの暴言、暴力などの虐待につきましては、児童虐待防止法により学校には早期発見に向けた努力義務、また、発見した場合の通告義務が課せられております。本年度は虐待を含め、関係機関へ通告した事案は発生しておりませんが、昨年度は1件あります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） その1件が本当にいいのかわかりませんが、本当に今、1件で済んでいるということであれば、大変ありがたいというか、そういうことしか言えませんが、なるべくこの1件がゼロ件になるように、またお願いをいたしたいと思います。

そこで、虐待を受けている子供たちがいるのであれば、学校が安住の地になっていると思います。学校での様子は担任の先生が一番よくわかっていると思いますが、学校には悩みごとの相談をする専門の先生はいらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） お答えします。

学校には子供たちの悩みに専門的に対応するため、県が配置するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがおります。スクールカウンセラーは臨床心理士などの専門的な資格を有しており、虐待に限らず、子供や保護者の悩みを専門的な立場から対応していただいております。また、スクールソーシャルワーカーは社会福祉士などの資格を有し、主に虐待などの家庭的な問題に対し、関係機関との連携に基づいた対応を行っていただいております。

教職員としては、虐待の専門という立場の者はありませんが、学級担任はもちろん、養護教諭、生徒指導主事、学年主任、管理職などがチームとなって相談対応に当たっているところであります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 次に、一番大事なところですが、子供からはなかなか相談はしないと思います。そういう相談をしない子供たちの対応はどうされているのか、お伺いをいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 虐待を受けている子供がみずから学校や周りの人に相談できない場合の対応ということですが、その虐待に当たる行為を行っているものが、みずからの親など身近な存在であることから、なかなかそのことを相談しづらいことは議員のおっしゃるとおりだと思います。

しかし、学校は子供たちが、その1日の大半を過ごす場であり、教職員は日常的に子供たちと長く接していることから、その変化に気づきやすい立場にあります。あざやけがなどの身体的な変化や、いつもより元気がない、食欲がないなどのちょっとした変化に気づいてあげられるよう努めていただいております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） ぜひとも、そういう対応で、その子供たちのチェックを、サインを見逃さないように、ぜひとも先生方にも周知徹底をしていただきたいと思います。悩みを持っている子供たちのためにも、安全性確認のためにも、迅速な対応をよろしく願いをいたします。場合によっては、情報を民生委員の方々と共有する必要があると思います。

最後になりますが、ひとり親世帯の子供たちを年に1回、動物園に連れて行っていただいている事業、一日父・母親事業は大変ありがたい事業だと思っております。また、若い職員の方々も同行していただいたということで、子供たちと学校での話、部活の話、いろいろな話をしていただいたと思います。職員の方々の何気ない一言が子供たちに希望や勇気を与えたりするものです。同行された職員の方々、本当にお疲れさまでした。これからも継続をぜひお願いをいたします。

先月、8月8日に町の改善センターで、「るんるん食堂」が開催されました。私も参加させていただきましたが、幼児から高齢者の方々まで約100名前後の参加があったとお聞きいたしております。本当に皆さん、楽しそうに、にこにこしながらカレーを食べながら、私も一緒に、ちょっと小盛だったんですけどいただきました。そこで、交流プラザくにとみ屋もオープンしましたから、年に1回でも2回でも、できればおなかいっぱいおいしいものを食べてもらう企画もよいのではないかと思いますので、ぜひ検討をお願いをいたします。

これからの国富町を支えてくれる青年たちが、また恩返しをしてくれる青年たちも必ず出てく

ると思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

ちょっと早くなりましたが、以上で私の質問を終わります。本日はありがとうございました。

○議長（水元 正満君） 答弁はございませんか。これで武田幹夫君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（水元 正満君） 次に、飯干富生君の一般質問を許します。飯干富生君。

○議員（7番 飯干 富生君） おはようございます。日本共産党の飯干富生でございます。議長の許可を得ましたので質問をさせていただきます。

質問の前に申し上げたいことがあります。沖縄県知事の翁長雄志氏が、この8月8日に膵がんのため67歳という若さで亡くなりました。今、沖縄県は政府がなりふり構わず推し進める名護市辺野古新基地建設工事、これで大きく揺れております。この工事は環境保全や海底地質調査、海洋生物対策等で承認手続に記載されていた工事の方法とは全く違う強引な手法で工事を行っているという重大な瑕疵があるとして埋め立て承認の撤回を表明されたばかりの時期でありました。さぞや無念であったと思います。また、死の間際まで職務に徹された強い信念に敬意を表し、心から哀悼の意と御冥福をお祈りしたいと思います。

この米軍普天間飛行場の移設に伴う新基地建設で沖縄県は8月31日、埋め立て承認の撤回に踏み切りまして記者会見が開かれました。謝花喜一郎、富川盛武両副知事の会見場所は現職知事で亡くなった翁長さんが7月27日に承認を撤回すると表明した同じ特別会議室でございました。翁長さんの遺志によって撤回の権限を託された謝花副知事は、「翁長知事の強く熱い思いをしっかりと受けとめた上で、埋め立て承認処分の権限を有するものとして適正に判断した」と述べられました。

この翁長さんの死去に伴いまして、沖縄県知事選挙が行われます。普天間基地の無条件返還こそが沖縄県民の願いであることは、もはや疑う余地はありません。自民党安倍政権は盲目的にアメリカに追従し、在日米軍基地最優先の安全保障政策を進めていますけれども、今、国際社会は核兵器廃絶、平和外交優先に変わり始めています。核兵器禁止条約が国連総会で採択もされています。日本は、この条約を批准しようとはいたしておりません。唯一の被爆国である日本国民として、私たちはこの今の政府の態度に強い憤りを感じざるを得ません。日本こそが核兵器の怖さを知っているのです。今のままではこの日本は国際社会から蚊帳の外に置いていかれるような気配さえ感じています。

今、多くの国民は国会を軽視し、メディアに圧力をかけ、福祉の心を忘れた、そしてまた世論調査をあざ笑うかのような自民党安倍政権の傲慢な政治に辟易していると思います。国民が主人公の政治、政策を実現するように向けて、私たち日本共産党の議員として奮闘・努力していき

いと考えています。

それでは質問に入ります。

まず、所有者不明土地の問題について伺います。政府は所有者がわからない土地でも利用できるような新しい法律をつくりました。そこで伺いますが、本町には所有者不明の土地はあるのでしょうか、伺います。

また、所有者が特定できないことが原因で、固定資産税が課税できないような事例はないのかも、あわせて伺います。

2番目に、生活保護費の削減について2点伺います。政府は、ことし10月から生活保護費を年1.8%引き下げを行います。5年に1回の見直しが行われておりますが、前回は6.5%もの大幅な引き下げを行いました。生活保護の目的は、憲法25条の生存権、最低限度の生活を保障することにあります。そこで伺いますが、生活保護受給者の実態、そしてまた影響を受ける世帯への支援をすることはできないものか伺いたいと思います。特に、高齢者の単身世帯が増加する中、影響を受けると見込まれますが、この点についても特段の必要があるのではないかと考え、どのような対策がとれるのかも伺いたいと思います。

3番目に、人権尊重の観点から2点伺います。今、官僚や自治体首長、議員などのハラスメント行為が相次いでおります。そこで、本町でのハラスメントの現状、また、防止対策についての取り組みを伺いたいと思います。

もう1点が、身体障害者、精神障害者、LGBT等、当事者の個性が尊重され、配慮されない社会になってまいりました。本町で、この障害者やLGBT等、性的マイノリティーを含めた方々のために勇気づけるような催し等はできないものか伺いたいと思います。

次に、教育行政について2点伺います。全国、県内の学校で混合名簿の使用、制服の見直しなどの流れが速いと感じております。本町でも、この混合名簿につきましては、早期に導入すべきと考えておりますが、いかがでしょうか。伺います。

2つ目に、ことしの夏は、各地で体温を超える気温が計測され、屋内での熱中症患者も急増し、死亡者も出ました。特に、小中学校では酷暑により授業に集中できない状況もあったのではないかと推察をされます。早急に小中学校の教室に冷房設備の設置を求めたいと思いますが、当局の見解を伺いたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、飯干議員の御質問にお答えをいたします。

まず、所有者不明土地の問題についてであります。所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法は、少子高齢社会に伴う人口減少が本格化する中で、増加している所有者不明土地を

公共事業等で有効利用することができるとするものであります。

御質問の本町の所有者不明の土地については、1件ございますが、これは職権消除により所有者不明となったものであります。所有者が特定できず、課税できない事例については、所有者死亡によるものが9件となっております。このような案件につきましては、毎年、相続人調査を行っており、相続人が確定次第、相続人代表者届け等の手続をとっていただくよう指導し、適正課税に努めております。

次に、生活保護費の削減に伴う町独自の支援についてであります。国が本年10月に予定している生活保護基準の改正は、生活扶助基準を一般低所得世帯の消費実態と均衡を図るために見直すもので、その内容は、生活扶助費を最大5%をめどに減額することとしております。しかし、受給する地域の区分、または世帯類型によっては、増額となるケースもあるようです。町独自の支援につきましては、現在、町社会福祉協議会で実施しているフードバンク活動事業による相談支援や食糧支援などを行っています。また、景気は回復の傾向にあるとは言えるものの、一部には生活に困窮している人たちもおり、生活保護に関する問い合わせも増えているため、相談者の立場に立った相談支援を行い、県との連携も図っているところです。

次に、高齢者の単身世帯への対策についてであります。生活保護基準の見直しにより、一部には影響が考えられますが、地域によっては影響を受けない世帯もあり、本町では、ほぼ影響はないと思っています。本町における高齢者の単身世帯の支援につきましては、各地区民生委員と連携を図っている高齢者世帯訪問員が定期的に見守りを行う、ふれあい訪問事業があります。また、地域見守り応援活動推進事業による見守り活動、さらには老人等給食サービス事業を通して、ひとり暮らし高齢者世帯の相談支援や見守り、声かけなども行っております。今後も単身高齢者の孤独感解消や不安のない、安心して生活が送られるよう、支援の充実に努めてまいります。

次に、ハラスメント防止対策についてであります。本町の職員については、町が策定しております特定事業主行動計画に基づき、総務課内に事務局を置き、職員の勤務上の相談窓口を設け、さらには女性職員も相談しやすいように、女性の相談員も配置しております。

ハラスメントの相談状況を見ますと、現在までは相談がないことから、現時点においては、役場内でのセクハラ、パワハラ等の行為は行われていないと思っております。

防止対策としましては、宮崎県市町村振興協会が実施していますハラスメント研修を、毎年、数名受講させ、職員の意識形成に努めています。また、労働安全衛生法に基づき、毎年、全職員のストレスチェックを実施し、ストレスの高い職員については、町が指定する産業医による面談ができる体制を整えております。さらに、宮崎県市町村職員共済組合において、電話や面談でメンタルカウンセリングが受けられる制度が設けられ、気軽に安心して利用できるようになっております。

今後も引き続き、職員の心身の健康確保や快適な職場環境を形成するため、産業医や衛生管理者などからなる衛生委員会においても、調査・審議を行いながら、風通しのよい働きやすい職場環境整備に努めていきたいと考えております。

次に、障害者、LGBT等を勇気づける対策についてであります。本町では、身体や精神に障害のある方への理解を深めるため、障害者と健常者が一堂に会して交流を行う、ふれあいスポーツ大会や、ふれあいレクリエーション大会を開催しています。また、昨年10月には、講師に米良美一氏を招き、人権講演会を開催し、多くの来場者を得たところです。

LGBT等に関しては、昨年、男女共同参画推進ネットワークくにとみブリッジの主催による、LGBTに関する講演会の開催や、総合町民祭でのLGBT・ジェンダーに関する意識調査と啓発グッズ等の配布など、イベントに合わせた活動なども行っております。

今年度も、職員向けのLGBT研修会の開催や、一般町民を対象とした同様の研修会の支援などを行うことにしております。

今後もこうした取り組みを通して、多くの町民に人権について理解が深まるよう啓発活動を継続していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 豊田教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、性の多様性への対応についてお答えいたします。

児童名簿を性で分けない混合名簿については、県内では既に小学校で62%、中学校で40%程度が導入されており、急速に増えてきている現状にあります。その背景には、男女共同参画社会の実現という社会的要請や、LGBTを中心とした多様な性のあり方に対する認識が高まってきていることが上げられます。

混合名簿使用に際して重要なことは、教育の基本である一人一人の人権を尊重し、人権感覚を磨くことであり、混合名簿の導入がゴールではないということです。そこで、本町では5月の校長会で導入に向けて教職員でしっかり研修を重ね、それぞれ個性の異なる児童生徒への配慮を欠くことのないよう意識を高め、その過程を大事にすることを指示しました。そして、8月には、町内教職員対象に、「性の多様性について考える」をテーマとした研修会を開催し、31年4月導入に向けて準備を進めているところです。

制服の見直しについては、幾つかの中学校で女子生徒へのスラックス着用を認める動きもあるようですが、夏服・合い服・冬服と種類も多く、保護者の経済的負担なども考慮しながら、各学校が適切に判断できるよう指導していきたいと考えます。

次に、教室の冷房設備設置についてであります。

全国的に記録的な猛暑が続き、熱中症で運ばれる人や校外学習から帰ってきた小学1年生が死

亡するという痛ましい事故も発生しました。

町内の小中学校の教室には、現在、全て扇風機が取りつけてありますが、朝から30度を超える室温の日もあり、冷房設備の設置を求める声が学校からも上がってきています。本県の公立小中学校のエアコン設置率は、26.7%で、全国平均の49.6%を大きく下回っており、本町でも、保健室などの管理室やコンピューター室などの特別教室を除くと、普通教室に空調があるのは八代小学校の1教室だけという現状です。

先日、国が来年夏までに全国の公立小中学校に空調設備を設置するための予算措置を講じることが報道されました。できればこの機会に、児童生徒の安全と健康を守るためにも、学力向上を推進するためにも、町内小中学校に空調設備が整備できないか検討してみたいと考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） それでは、まず土地の問題から入っていきたいと思います。

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法という内容でございまして、それが、「利用となっているもの」についてありました。具体的にこの法律等の中身、私、うちで資料をダウンロードしてみましたけれども、法律を出すときの改案として、今でもホームページに載っていきまして、実際に有効利用した部分も載っているようであります。

本町で、こういう部分で今、所有者の部分として9件ほどあるという町長の御答弁もありましたが、これは所有者死亡ということで相続人、あるいはいわゆる共有のものもあつたりもするのかもしれない、全国ではですね。

全国では、九州と同じ面積くらいの土地が不明であるというような報道もあったことがありますが、このあたりについて、まず税制上のことについてお伺いしたいと思います。まずこの法律の概要、そして所有者を探し出す方法をもう少し詳しく教えてもらえればなというふうに考えております。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤 義見君） この法律の内容ということでございますけれども、議員がおっしゃるとおり、今、所有者不明の土地が死亡によるものとかいろいろございます。その土地がありますと、どうしても公共事業等でそれを利用することがなかなか難しい状況になっておりますので、公共事業における取用の手続を、取用委員会に代わり都道府県知事が裁定することによって、合理化・円滑化できるようになります。これは所有権の取得ということになります。

それ以外については、利用権の設定もできるようになります。

これは、福祉事業等で利用する場合において、都道府県知事が公益性を認めるということになりますけれども、これにつきましては、利用の年数は10年間ということになります。ただし、

所有者が現れた場合には速やかに返還するということとなります。

これにつきましては、来年2月に方向性が出まして、32年までには実現することとなりますけれども、本町におきましては、そのような土地は今のところございません。

それから、最初におっしゃられた、所有者不明の土地をどうやって見つけていくかということになりますけれども、これにつきましても、今後は固定資産台帳の閲覧とか、それから地籍調査票の閲覧とかがスムーズに行われるよう、検討が進められています。

ですから、町といたしましては、今現在においての所有者不明の土地については、町長も答弁したように、相続人調査を行い、相続人が見つかった場合においては、必ず登記を行っていただくよう指導をしております。

その後につきましては、所有者不明土地を適切に管理する仕組みということで、市町村長が家庭裁判所に管理人の選任を請求することができるような仕組みも構築されると聞いております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ありがとうございます。

平成29年度の決算書の中で、固定資産税の収納状況を見ましたところ、不納欠損額が202万9,602円という計上があります。

この中身について、わかる範囲でいいですけど、また、どういう農地だとか山林だとか宅地だとか、どんなものでこの欠損処理したのかということと、何年でこの欠損のへ行くのか、これが件数が変わったものなのか、同じ土地なのかということ、あわせて教えてください。

○議長（水元 正満君） 答弁求めます。税務課長。

○税務課長（斉藤 義見君） この不納欠損につきましては、執行停止後3年間になりますけれども、土地の詳細については把握しておりませんが、町の方針といたしましては滞納者への財産調査や生活状況の聞き取りを行い、今後も納付が見込めないものを不納欠損としております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ということは、この不納欠損で上がっている土地というのは、同じ土地がずっと継続してるんじゃないんですか。そういうことなんでしょ。同じ土地の部分ではないのか。

○議長（水元 正満君） 税務課長。

○税務課長（斉藤 義見君） 同じ土地ももちろんございますけれども、同じ土地だけとは限りません。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） わかりました。

それで、今、相続ということがございましたけども、古い土地ではもう数代前から相続人が散在していないという場合。

そしてまた、そうなったときにあるところでは相続放棄の申し出もあるかと思います。この相続放棄についての対応は、当局はどのようなふうに対応されておりますか。

○議長（水元 正満君） 税務課長。

○税務課長（斉藤 義見君） 相続放棄については、現在のところはありません。

ただ、今後相続放棄になった場合においては、当然その土地につきましては、国のものになりますので、その手続等が煩雑だというのは聞いておりますが、関係機関とも連携し、対応して行きます。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） この前の宮日の新聞見ましたときに過疎化の問題、ただ県北の山間地でしたけども、1つの集落が一番多いときで8戸あったと。今誰もいなくなって1戸だけ残っていると。この1戸もあと数年でなくなるってことは集落が消えるんですね。いわゆる限界集落です。こういったことが本町でも起きてくるんじゃないかと思います。全国で人口減少、特に周辺山間地で多くなっていると思うんですね。この問題は今から、本当にどうするのか。

だから、移住といっても、便利のいいところは、都会の人は望むかもしれませんが、逆に、便利が悪いから来るといふ人も中にはおられると思うんですよね。そういったところでもやっぱりこういった人たちを、山が好きだと、もう野生人で生活したいという若い人もいるかもしれません。だから、視点を変えて、何も便利がいいからとかお金があるからじゃなくて、もう何もないから来るといふ人を探し出して、その移住にも充ててみたらいいかと思います。

この問題を終わります。

次に、生活保護のことですね。

まず最初に、本町の生活保護基準額関係について伺いたいと思います。

それとあわせて、先ほどもちょっとありましたけれども、生活保護世帯のことについても教えてください。

○議長（水元 正満君） 答弁求めます。福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） まず、扶助基準額ということでございますけど、これは国が示しているモデル的な基準がございまして、それを3点ほど申し上げますと、30代の親1人子供1人の母子世帯では約12万2,000円から7%増の13万1,000円になります。

50代の夫婦世帯では、約9万7,000円から9.7%増の10万6,000円となります。

ただし、40代の夫婦で子供が2人、小学生と中学生というような世帯になりますと、約16万4,000円から3.4%減の15万9,000円ということになります。

もう一点は、町内の（「保護世帯」と呼ぶ者あり）保護世帯ということでもいいでしょうか。

本町におけます生活保護受給者の世帯数、人数ということになりますけど、ことしの7月19日時点の県の資料によりますと、生活保護世帯数は183世帯、人数は227人となっております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） わかりました。

今言われたように、加算もあるし減額もあるということで、やはり40代の最も子育てにお金がかかる時期に対して減額されるというのが、非常にボディーブローのようにきくということでありまして、実は、つい最近の新聞の中で、私たちの議員が報告したのがありました。

厚生労働省は、8月28日にこの引き下げに対して余りにも厳しいということの判断がありまして、これまでなかった学校部活以外のスポーツ少年団の活動などにも、公益性があれば支給するということを決めております。だからもう、あめとむちですね、やり方が。

また、合宿や大会などでは、負担が年間基準額を小学生1万5,700円、中学生7万9,500円、高校生8万6,300円を超える場合、年間基準額の1.3倍まで支給するというふうなことを発表しております。また、高校受験料の支給は、原則2回に拡充すると。だから、非常に、どっちがどうなのかということですよ。そういうふうなことも出ております。

また、小学生に支給される被服費とは別に、学生服・通学かばん・ランドセルの3つに限って、成長に合わせて買いかえても、一時扶助を進めていくというふうなことが出ておりました。

だから、こういうところを非常に一体どっちなんだということですよ。

これはほとんどが全てが申請主義なので、申請すれば出しますよであろうと思うんですけど、切り下げとか見直しというのはもう一律にされるだと思っただけですね。この辺が非常に問題点のあるんだと思います。

今言ったのが一つ、学校に通う子供たちのための支援ということで、特別な部分があると思います。

先ほど、町長答弁でありましたフードバンク事業について、実際の社協の活動内容、詳しく教えてください。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） フードバンク活動事業についての取り組みについて御説明いたし

ます。

このフードバンク活動事業は、平成26年度から事業を実施しておりまして、内容としましては、生活困窮者などの世帯に対しまして、自立した生活が送れるように相談と食糧の支援を行っております。

また、29年度におきましては、新たに県のモデル事業を利用しまして、町内13の社会福祉法人に御協力をいただき、フードバンク事業に取り組んでおります。利用実績につきましては、29年度が12世帯、30年度は現在4世帯が利用をしております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） このフードバンク事業そのものは非常にいいと思うんですけども、利用される世帯が非常にちょっと少な目だとは思っているんですね。

実際問題として今、コンビニであるとか、ほとんどのところで、賞味期限が迫ってくればもう廃棄処分という食材が非常にたくさんあると聞いております。大体2週間ぐらいになると、もう廃棄の対象というものですか、物によっては、生鮮食品は除いて。

だけども、その賞味期限、消費期限というものはあるわけですけども、たちまち直接廃棄されるんじゃないで、一度どっかに立ち寄るような場所を提供できないのかな、例えば、社協で常時、幾つかでももし廃棄されるならここに置いといてくださいと。そしてまた、それはもう自由にお持ち帰りくださいというようなこともしてもいいんじゃないかと思うんですよね。これは、何も困窮者じゃなくてもいいんですよ。誰でもいいんです。

要は捨てることに対して、食材を捨てるという、廃棄されるということについても、有効利用という点でも、非常にいいことだろうと思うんですけども。そういった対策もされれば、あそこに行けば、例えばですよ、例えば、きょうあした、そのときだけ、常時じゃなくて、別にこれは登録証も何もないでしょうから、利用される方は。

その点はどうですか。ぜひこういう型も取り組みはしたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけども、考えられませんか、伺います。

○議長（水元 正満君） 福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） 食材の寄附ということでございますけど、品質に問題がない食品ということで、このフードバンク事業の中でも、食材の寄附があった場合には受け入れはしております。しかし、十分な食材が提供されていないというようなこともございまして、現在は、日本赤十字社の予算を組んで、備蓄可能な食材を購入しております。

ただ、今おっしゃいましたように、そういった食材関係で今後、御自由にとりに来てくださいますと、そういったことになるのであれば、また社会福祉協議会のほうとも協議をして、進めていき

たいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 最後に、29年度決算の中を見ますと、生活保護受給申請のところが載っております、その中で、却下が7件、取り下げ9件とあります。この世帯に対して、やはり申請をしたけども受けられなかった、あるいは、書類の不備とかいろいろな条件で取り下げを余儀なくされたとかということがあると思います。

また、宮崎県も、いわゆる水際作戦と言われますけども、受給者を絞るというようなところはないではないと思うんですけど、こういう世帯の追跡はできているのかと感じますね。非常に心配なわけです。却下をされてどうされてるんだろうかと、大丈夫なのかということ、ただただ書類上で却下になりました。すいませんで終わってたんでは、その人たちの生活がどうなっているのかな、非常に気になります。

2回目の申請ってなかなかできないと思うんですよ、却下された人にすれば。去年やれたけどまたことしというわけにはなかなか申請ができないと思うんですよ。

その辺の対応についてちょっと力を入れてほしいと思いますが、この件はどうでしょうか。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） 生活保護申請というか、相談、それに基づきまして申請した場合に、却下、取り下げられたということ、そういった面も含めまして、今、平成27年度から県の中央福祉こどもセンターが窓口になりまして、生活困窮者自立支援制度というのがございます。これは、生活困窮者が役場、社協を通じて相談することもできますし、相談支援員が直接、自宅に訪問して相談を受けることができます。相談は無料となっておりますので、ぜひこういうものを活用しながらそういった追跡といいますか、困っている方の支援をしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） そのことにつきましては、ぜひ、そこのおうちの周囲環境を見れば、生活の荒れ方がわかりますよね。今まできれいだったのにごみがたまり始めたとか、ちょっと子供たちの服が汚れているとか、すぐわかります。そういったときにやっぱり変化があると思うんです。親御さんがひよっとしたら病気かもしれない。

私たち民間人が行くわけにはいきませんが、今言われたようなことができるのであれば、積極的に通りがかりにちょっとちら見でいいですから、1分、2分でもいいから、どうですかとか、生活状況を観察を続けていただいで、困った事例が起きないようにお願いしたいと思います。

それから、高齢者の単身世帯のことにつきまして先ほど町長答弁にございましたけれども、老人給食サービスが非常に有効だと。

これも平成29年度の成果説明書81ページですか、ここに詳しく載っておりますが、この老人給食サービスによって、波状的な効果もあろうかと思うんですね。給食サービスを行うこと自体、これはもともとは見守りをとということでありまして、特に男性単身者世帯には大いに喜ばれていると思います。利用者の方々もたくさんおられて、1日平均71名、延べ1万8,000人を超えるということでありまして、これがやっぱり生活を支えているんだなあというのが実感であります。

この老人給食サービスについていま一度詳しく教えていただくといいと思います。

○議長（水元 正満君） 福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） 老人等給食サービス実績と、事業内容につきまして簡単に説明します。

まず、事業の内容につきましては、低所得者でひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、また障害者で食事の援助を希望される方に対しまして、夕食の給食サービスを実施しているものであります。また、自宅へ届ける際には、今の議員さんもおっしゃいましたように、見守りを兼ねた、そういった支援も行っております。

1食当たり850円ですが、そのうち利用者負担が400円、町の助成が450円となっております。29年度の実績につきましては、登録者数が115人、配食事業所2社に委託をしまして、延べ1万8,158人、月平均の利用が82人、1日平均ですと71人の方が利用をされているということになります。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ありがとうございます。

障害者の方を含めて、非常にこの利用については本当の福祉の原点だと私は感じております。

先ほども申しましたけれども、高齢男性で連れ合いの方が亡くなって男性のひとり暮らしとなったときが一番厳しい状況になります。

特に今の高齢者、私たちぐらいの世代でも料理が苦手な方もおられますけれども、調理となると同じもの、買って来たものとか、低栄養価、結局、低栄養価ということは認知症の発症から進行につながっていきます。

これ私の義理の父が、まさにそのとおりでありまして、満州からシベリア抑留生活で最低限の食生活を3年半しておる関係で何でも食べます。何でも食べれるんです。食べればいいんです、おなか膨れればね。膨れれば。だけど栄養価が足りない。お医者さんからもうだめと。自宅では

できません。おふくろさんが78で死んでそれから7年間ですか、一人で生活していましたけども、さすがにだめでしたね。施設にも入れなくなって、今、精神病院に入っております。深夜徘徊が激しくて、施設の職員がやめるのか私の父が出るのか迫られて、施設を出ました。今、精神病院。94歳で精神病院に入られることに対して非常に困ったことですが、しかし、私たちがとてもじゃないけど一緒におったら私たちが生活できませんから。今、非常にこういう悩みもあります。

こういった点でも、これからも丁寧な対応をしていただきたいということを要望しておきます。終わります。

では、人権尊重につきまして、ハラスメントについて先ほどございました。

職員研修、それから、一番気にしているのは職員研修、実績も先に伺いますけれども、それからあわせて、新規入庁者が二、三年で退職した場合の、どういうことでやめたのか。先ほどいじめの問題で、子供はなかなか言わないだろうと思うんですけど、大人でも、実際庁舎から去ることに対する決断、本音を言ってやめるとは思えないんですね。裏をとってみて、実際はパワハラだったりとか人間関係とかで悩んでやめるはずなんです。業務が厳しくてやめることはあんまりないと思うんですね。体調が悪くなってやめることはありますけども、数年前にまとまってと言いましたらいけません、若い人たちが、退庁者が出ましたね。この辺の背景をちょっとはかりづらいつとあります。

そこで、あわせてこの部分についてもまとめて聞きますけれども、先ほどスクールカウンセラーの話がありました。やっぱり職場で総務課内での相談となっても行きづらいのは当たり前のので、極秘でつなげる、秘密を厳守されると、この精神内科医、カウンセリングができるような体制もつくと、これからの若者はますます、こういった傾向で人間関係苦手な子がふえてくるんです。どうしてもですね。

それはもう必ず増加する傾向になるだろうと私も思っていますので、その点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（水元 正満君） それでは、ここで休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ここで一時休憩いたします。

次の再開を10時55分からいたします。

午前10時43分休憩

.....

午前10時54分再開

○議長（水元 正満君） それでは、再開いたします。

答弁をお願いします。横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 職員の退職者の背景とハラスメントなどの対策についてお答えいたします。

近年の定年前の退職者の状況でありますけれども、平成29年度、28年度はございませんでした。その前の平成27年度が3人、26年度が4人と、2年間で7名が退職をしております。勤続年数別で見ますと、5年未満が5人、10年から15年が2人となっております。退職の理由としましては、一身上の都合ということで、家業を継いだり、他の職で目指したいということで、職場でのハラスメント行為などが原因ではないと認識をしております。

今後の対策でありますけれども、専門のカウンセラーによりまして、職員が気安く相談できる環境を整えることが重要だと思っております。

新規に町で設置する方法もありますけれども、町長が答弁しましたように、現在、宮崎縣市町村職員共済組合において、臨床心理士などの専門カウンセラーによりまして相談を受ける制度がございますので、再度職員に周知をしたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） このカウンセラー相談というのは、非常に話を聞いていただくだけで心の負担が軽くなるのは、私も経験上、相談者から感謝されます、必ず。解決しなくても、話を聞いてもらってよかったですよということで、生きがい広がるというのは、もう本当に顕著です。高齢者の方の話なども、丁寧に聞くことによってまた元気になってもらえる。何でも言ってくださいねという、この姿勢が大事なものですから。

ただし、そのときにはやはり個人の人権尊重に向けた、必ずこの極秘というのが必要であると。当然、担当課長にはきちんとその流れは伝えないけれども、誰でも彼でもあの人という横目で見られるようなことになっては逆効果ですので、今のセクハラの問題でも、セクハラを受けた者は名乗り出るというような、ばかなことを言うそんな副総理もいましたけれども、とんでもないことですよね。言えるわけじゃないじゃないですか。そういったところも本当に配慮に欠ける対応ではいけないというふうに考えております。

私たち議員の中でも、やっぱり問題性になるような発言がないわけではありません。セクハラとか。また、今ハラスメントについて私も学習しているんですが、ここに宮崎県の人権啓発センターが張り出している「じんけんの風」。これ、皆さんもらわれてますか、職員の方は。これ、「じんけんの風」の中には、非常に詳しく載っています。これは、「じんけんの風」は、個人会員で登録すれば冊子を送ってくるようになっています。これが手に入るのは、私、男女共同参画の推進委員という地域推進委員の資格を持っています。大体毎月1回ぐらいはいろんな資料が来ます。ますます深く問題を追及することができます。

こんな感じで、ハラスメントについて、ハラスメントとは何かということですよ。嫌がらせやいじめなんです、大人の。

どういふものがあるかと、もちろん性的嫌がらせのセクシャルハラスメントがあります。それから、近年言われていますが、マタニティーハラスメントですね。これはどういふことかといふと、周囲はハラスメントと思っていない。ハラスメントになるのは、マタニティーで休職、産休されて戻ってこられますよね。復職されたとき、もとのようにはなかなか働けないんですね。まだ子供が赤ちゃん、小さかったりするから。そのときに非常に落ち込んだ状態に来られることが多いんですね、女性の方は。お母さんになったばかりで、特に初産の方たちはそういう傾向があります。同じ職場で御主人とおられれば多少は違いますけど、職場が違う場合、そういったときに、やはり適応が難しくなってくる状況もあります。その辺も十分気をつける必要があります。マタニティーですね。これがだから逆に今男性が育児参加する事例は非常に増えていますけれども、やはりそこはそれ、やっぱり母親としてやらなければいけないという責任感も強くなってきますから、そこを気をつけていきたい。

それから、パワハラですね、パワーハラスメント。これはもう民間の会社では日常茶飯事。どなり散らかして仕事させるというのは、職人の世界では当たり前でしたけど、今でも誘致企業の中の話聞いても、いわゆる親会社がおって、地方の工場長で来る、それも若くて来る人はいいんですよ。ある程度年輩で来られる方は、左遷で来られるんですよ、左遷されて。もうお前あっち行けと。そう、物すごく不満がたまっているんですね。当たるのは部下しかいないんです、単身赴任だから。そういうところで非常に激しい。

これは誘致企業の、僕のかつての部下が誘致企業に就職しましたので、4人ぐらい。その田尻の工場とあそこの塚原山の上の。私のかつての部下が就職して、今は50歳になりました。息子が大学出たからやめますと。何でか。パワハラに耐えられん。僕もおかげで資格が取れたからもう独立したい。飯干さんどうでしたかといふことで話を聞かせてくれと。とにかくすさまじくて、どんどん中堅がやめてしまっていて、もうただ黙って仕事するだけだそうです。これは電気施設のメンテナンスしてたんですけど。身近にもうそういうことがございました。

それから、ジェンダーですね。これはいわゆる男のくせに、女のくせにといふ、これが今大きな課題として上がってきています。つまり、男だけが残業したり、お茶くみは女性がするのだと。そうじゃなくて、私は前から言っていますけど、もう役割も、この茶瓶は要らんと、自動給茶器を置いてくださいと前も言ったことがあります、随分昔ですけど。自動給茶器でやって、接客でお客さんが見える場合だけ対応はすればよいだけであって、職員間とか上司間とかはもう自分でせえよといふことですね。貴重な時間をそういうことに使ってほしくないですね。本当の業務に務めていただくためには、そういったものはみずからがやればいわけです。私たちは職人です

から、現場に行くときは自分で茶を、真夏ですと大きな中に氷をぶち込んで麦茶をほたり込んで、自分で持って行きますよね。どこにも頼ることはありません。それでいいんですよね。

それから、アカデミックとあります。これは学会ですね。大学、研究機関。いわゆる上位の者は、研究員だったり部下に対して、上下関係ははっきりしてますから。宮崎の県内でも教職員間の、某教授が嫌がらせをしたとかいった事例も幾つか出たこともありますけれども、もうこういうこともやはりいじめなんです。ハラスメントを受けた場合は、速やかに通報すべきです。もう遠慮しない。今は体操界、塚原さんというあの名コーチ、名監督でしょうけど厳しく指摘をされました。事実関係、今また第三者ですと言っていますけれども、その前にいじめられたほうはやっばり困っているということでもあります。よく発言したなと思っています。

そういうことで、私たちも議員だったりいろんな仕事をする中で、人との関係の中では、きちんとその人に対して敬意を払った言動ですね。どんな立場であれ、仕事に貴賤はないといえますよね。昔の言葉に、「かごに乗る人、乗せる人、そのまたわらじをつくる人」という落語の枕言葉がありましたけれども、どの仕事も欠けても成り立たないのがこの社会ですから、職業によって差別されてもいけません。そういうことで自覚をしっかりとしていきたいと思います。

次に、LGBTですね。最初に、町民生活課関係で伺いますけれども、同性パートナーシップ制度を制定するというところが幾つかでき始めました。この部分で、私たちの、きょうでも、この取り組みを始めるべきではないのかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。渡辺町民生活課長。

○町民生活課長（渡辺 勝広君） それでは、同性パートナーシップ制度について、取り組みを進めるべきではないかとの御質問ですけれども、同性パートナーシップ証明制度につきましては、平成27年度に東京都の渋谷区を皮切りに、現在のところ全国で7自治体がこの証明制度を行っているような状況でございます。

本町におきましても、現在、住民からの問い合わせはないこと等から、早急な導入については考えておりません。しかしながら、差別のない社会を実現するということにつきましては、共通の願いでもありますので、まずは県内外の状況を見てみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 近年の報道によりますと、宮崎市がこの導入に前向きだという発言をしております、さきの議会。福岡市も同様であります。おのずと進んでいくだろうと思います。

これはなぜかといいますと、本町含めまして外国人が日本の国籍を取得して、そしてパートナーを連れてくる事例が必ず出てくるかと思うんです。また、この2020年の東京オリンピック

ク・パラリンピックについても、いわゆる選手団として入ってきたり、あるいは応援団で入ってきたりする人たちも、必ずパートナーを連れてくるだろうと思います。で、日本が気に入れば日本に移住したい、国籍を取ろうと。既に外国では同性婚を認めるところもありますよね。外国で同性婚を認めた人たちが移住してくるとなったときの対応も出てくるだろうと思うんです。ちょっと時期が早いとは思いますが、私たちの理解を進めるためにも考えていきたいということでございます。

もう一つが、各種の申請書・申込書についての性別記入ですね。これについて可能な限りこの性別記入欄はなくすべきだというのが、これからの風潮だと思うんですね。お名前も、何男さん、何とかさんというふうになっておりません。新しい流れの名前のつけ方というのがございますけれども、むしろなぜ男・女と書かないといけないのかという質問が出始めたところもあると聞いておりますが、この点について、本町の窓口申請書では、どのような取り扱いができるのかなというふうに思っています。必要なものと必要でないものの選別をすべきではないかという考え方の問題でございます。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 役場内の事務の中で、性別欄の削除についての検討ということでございますが、国・県で定めております様式また町の条例・規則等で定めている様式の中に、性別欄があるものがあると思います。現在、各課を通じて調査を始めたところでございます。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡辺 勝広君） 窓口での対応ということでの回答をさせていただきたいと思いますが、今、総務課長が申したとおり、申請書等に男女の記載があるわけなんですけど、法的に必要な場合とそうでない場合があります。窓口でいいますと、住民票自体は男女が法的に当然必要ですので、それは記載せざるを得ないんですけれども、印鑑登録証明書や住民票の記載事項証明書につきましては任意的なものもございますので、そこら辺については検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ぜひ、そういった考えのもとで変えていく必要があるということをお願いいたします。

それから、人権ケアの中の問題というのは、このLGBTの中でいわゆる研修会をやった、あるいは町民祭でのパネル展とかいろいろ活動されたと思いますが、この内容について、いまして説明をしてほしいと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 講演の内容ですが、昨年10月の米良美一さんを招いての人権講演会、これは改善センターの大ホールで開催しましたが、立ち見の出るほど会場いっぱいの約400人が来場しております。

それと、くにとみブリッジ主催によるLGBTに関する講演会、これでは当事者であります山田健二さん、この方はLGBT交流団体「Rainbow View MIYAZAKI」の代表であります、この方を講師に迎えて、やはり改善センターのB会議室で講演会をしております。

それと、調査関係ですが、町民祭会場で昨年行いましたけど、これはLGBTとジェンダーに関する意識調査、これには延べ120人にアンケート調査を行いまして、LGBTを知っている人が30%、ジェンダーについて知っている人が41%の調査結果となっております。そのほかの町民祭の会場では、啓発グッズの配布とか行いまして、これは大変好評だったと聞いております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ありがとうございます。そういったことで、少しずつ宮日さんがずっと継続的にLGBTを長い期間、新たにまた別の人権の問題で、貧困関係のことも例えています。こういったキャンペーンがかなりきいてきて、認知も上がってきていると思っております。

今後の取り組みについて、私は、一人の提案ですけれども、いわゆる「みんな違ってみんないい」という観点からのキャンペーンなどの計画とか、そういった取り組みや何かされるようなことはないのかな。構想とかがあれば、人権尊重の大枠の中でも結構ですけれども、それぞれこれは非常に幅が広いですよ。町民生活課、教育、総務、非常に幅が広いので、逆に言えばそれだけ取り組みがしやすいということなんですね、関係課横断的にやれば。そこを教えてください。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） これからの取り組みということですが、まずは講演会関係です。ことしも11月にくにとみブリッジのほうで、やはり当事者の県内で活動をされている黒木瑞季さんを迎えて講演会・研修会をする予定であります。また、ことし6月にはアリーナくにとみで、LGBTパネル展を開催しておりまして、これも県から評価をいただいているところです。

また先日、県の人権同和対策課の人権啓発専門員の方を講師に迎えて、職員を対象にしたLGBT研修を開催したところです。この中で講師の方から性的少数者への理解については、幼いころからの意識付けが大事であると聞いております。

人間の性については、個人の尊厳にかかわる大切な問題でありますので、行政が先走って押し進めるよりも社会全体で認識し、理解していくことが大事ではないかと考えております。また、啓発等に関しては、やはり正しい知識を得る機会、これ先ほど言いました講演会やチラシなどの配布のほかに、くにとみブリッジの活動を支援していくことも、ひとつと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡辺 勝広君） 町民生活課の関係では、まずはそういう少数者的な意見を取り入れやすいように、今、人権擁護委員が5人委嘱されております。これは法務省管轄の委員でございますけれども、そういう相談日がありますので、そこ辺で相談しやすい体制をつくってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ありがとうございます。私たち世代ではなかなか理解しにくかったんですけど、私もこういう集中講習を受けて、推進委員としての訓練を受けて、認識が変わってきたわけですので、ぜひ私たちも一緒になって、今度また出前講座でありますとか、いろんな部分で男女共同参画室が取り組んでおります。ぜひ門をたたいてもらって、参加されてみたいと思います。土曜日と日曜日の講習ですので、業務に余裕がある方は受けられたら新しい視点が開けると思っていますので、よろしくをお願いします。

では次に、教育行政、混合名簿のことにつきまして、先ほど教育長の御答弁では、もうスタートするというふうなことがございました。

教職員の研修もなさったと、校長会でも指示もされているしということでございます。

やはり60%、40%といえ、今度の定期異動で実施している学校からこちらに入ってこられますから、そうした人たちの知恵も、いきなり4月の入学式でもう転勤されて、すぐ入学式ということになりますから、よほど大変とは思いますが、別に子供たちにとってはそれほどきついものではないと思うんですよね。逆に私が思うのは、思春期のときこそ、一緒におってほしいと思います。

今、未婚率が非常に問題となっています。50代の未婚者が非常に、男性のね。そのまま高齢になって、単身の高齢者になってしまっただけでも、やはり一番刺激し合うときに男女が一緒に座るといって、これこそが今の恋愛経験の少ない子供たちにとっては重要なことだと思うんですよ。いわゆる免疫といたらいけません、男性、女性に対する意識が変わってくるのだと思いますので、悪いことではないと思います。この件もお願いしたいと思います。

それと、先ほど制服のこともちょっと申し上げましたけども、スラックスとスカートの併用と

いうところが出ておりました。まあこの前の新聞見たのも高校でしたかね、私立高校で写真入りで出てましたけども、おっしゃるように夏・冬というふうにおっしゃっていますけれど、私は逆に言えば、スラックスは合い服1本あればいいと思うんです。そしてその生徒の気分で、きょう私はスカートで行きたい、きょう私はスラックスで行きたいぐらいで自由にしてもらったらいいい。何も年がら年中スラックスで行きなさいということじゃなくて、きょうはスラックスがいいな、雨が降るからスラックスで行こうかなとか、自転車で行くからスラックスにしようかな、それがいいと思うんです。それこそが個人が選択できる余地があると思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） スラックスの件から先にお答えさせていただきたいと思いますが、中学校の制服については、全国的には以前から寒さ対策ということで、女子生徒のスラックスの着用を認めるなどの例があったのですが、現在は、LGBTなど、性の多様性の視点から導入されている学校が増えているようです。で、問題点としては、やはり夏服・合い服・冬服と種類も多いものですから、保護者の経済的な負担、こういう問題もありますので、関係者と慎重な協議や検討を踏まえてから判断していきたいと思っております。

それから、1問目の質問がちょっと、わかりづらかったんですが、再度教えていただくとありがたいですが、よろしいでしょうか。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 混合名簿のほうを、一つ私言い忘れておりましたが、県教育委員会関係とのすり合わせもあったと思いますが、県の教育委員会の指導の中で、どういった指導のもとで今度のこの今後の対応ということに流れが来ているのかということです。それも含めて教えていただきたいと思えます。済みません。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 導入に当たって何より大切なのは、やはり教職員が性の多様性に対する理解を深めることだと思います。そのための一つの研修指導といたしまして、教職員の先生方に管理職研修を受けまして、「性的マイノリティーの理解と支援」と題した研修などに参加していただいております。

また、町の教育委員会では、先ほど教育長の答弁にもありましたけど、ことし8月1日に「性の多様性について考える」というテーマで、県の人権同和教育課の講師による講演を行ったところでは。

また、各学校におきましては、広く子供の人権に関する研修会を実施するとともに、男女混合名簿の導入に関する話し合いがなされているところです。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 済みませんでした。ちょっと順番が逆でございました。済みません。

今お聞きしたとおり、あるいはもう流れるに社会全体がこのLGBTをということで取り組みをしている学校も含めて、進んできておるということでございます。

ぜひ、私たちの学校からも、いわゆるそういったことに起因するいじめにも発展しかねない事例が出てくる可能性もありますので、本当にみんな違ってみんないいという、この姿勢を町民全体が意識的に捉えて活動していくべきだということを申し上げておきたいと思います。

混合名簿関係につきましては、先ほど言いましたスラックスのことは、そんなにたくさんの物は要らないんじゃないかというんで、私の持論ということだけは申し上げておきます。

それでは、次の最後の空調設備のことで、先ほど導入のところが一般教室は1部屋だけということでしたが、まず順番的には今の学校現場では、それぞれの教室・職員室などに寒暖計といいますか、今はデジタルですが、気温も大事ですけど、今は湿度も大事なんですけど。温湿度計というのはデジタルというのは、まあ1個当たり千数百円で売っていますけども、そういったものは整備されていますか。まずお伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） お答えいたします。

各学校で、毎朝の教室の温度・湿度を計測しております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 計測されているということでございますが、それは記録として、要するに毎年温度が上がっていくというのは記録があるからわかることでありますけども、記録としてこの学級とかで残すような体制になっているのかなということも教えてください。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 済みません。そこを計測をしているということは確認しておりますが、それをずっと記録しているかどうかということについては、確認がとれておりません。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 記録というのは非常に大事ということは、今回の国会のあの対応を見ても物すごく重要ですから、どんなものも記録として残す、メモでもいいから残すという

のが行政機関の仕事だと思いますから、これも非常に、後から顧みる上では、恐らく今度の文科省の来年度予算で出される場合に、お宅の学校ではどれくらいの気温ですかと聞かれますよね。記録ありますかと、絶対聞いてきますわ。それはあると思うんでぜひ記録してください。

次に、今それぞれの学校では、暑いからいろんな子供たちに対して暑さ対策をされていると思うんですが、具体的にどのようなことで子供たちを守っておられるのか伺います。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 各小中学校の熱中症対策としましては、毎朝の教室の温度・湿度の測定、それと水筒の持ち込みや給水タイムの設定、大型扇風機やミストシャワーの活用、また屋外で過ごす場合では時間を制限するなど、児童生徒の安全と健康に配慮した対策を行っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 先ほど教育長もおっしゃったように、扇風機はついているということですがけれども、この前の夏祭りの際に保護者の方と御一緒したことがあったんですけども、休憩のときにですね。あれが回ると熱風が来るよと、回さんでくださいというぐらい暑かったと。7月の段階ですか、夏休みの前に既に梅雨が明けとったと同時にこうになりましたから、ことしはですね。そういうことがありますので、扇風機は逆効果ということも。中間期はいいんですけども、特に2階とか上がもう太陽に直接当たる屋根であれば本当に大変なことになっていますから、注意して使用していただきたいと思います。

それで、じゃあこの夏、この児童生徒・教職員におきまして、これまでの期間、間にこの熱中症ではないかというようなことの事例は起きてなかったでしょうかね。そこだけちょっとお聞きします。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 学校側の報告はありません。

以上です。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） ありがとうございます。先ほど教育長の答弁にもありましたように、文部科学省は8月30日に来年度の概算要求に対しまして、クーラー整備の費用として約500億円、それからブロック塀の撤去改修として、200億円を計上しておると。計700億円だね。答弁でございましたように、全国では約半数が整備が終わっているということでした。ということは、私たちのところが対象になるということは間違いないと思うんですね。やっぱり申請中でしょうから。全国で約3万校あるとして、1万5,000校が終わっておれば、

残りの1万5,000校を、500億円を1万5,000校で割れば、1校当たりかなりの額が助成されると思います。したがって3分の1ですけれども、例えばこれでいくと、やっぱり700万円から800万円ぐらい、単純に割ってですよ。ということは、2,000万円ぐらいのということになるんですね。3分の1、逆算すれば。そうすると大体整備ができるんじゃないかと。

私もこの夏は、非常にエアコンの取りかえも、ほとんど今までなかったような依頼がございまして、大変な目に遭いましたけれども、ついおとといまでエアコンを1日で3か所もさせられてといますか、今回はもう言われたらすぐやりました。人命救助だと思っておりました。お子さんが、おばあさんの隠居につけてくれとおっしゃったときも、その日につけました。その日に、もう夜でも行って。あしたは危ないかもしれないからですね。後悔してほしくないと思ってつけたことがございました。

やっぱりことしの夏を初めとして、これからますます猛暑というよりも酷暑の日が増えてくるだろうと思うんです。これは世界的な現象です。あわせて湿度管理も非常に大事です。したがって、湿度でいけば70%、温度でいけば27度が最も負担のかからない部分です。28度ですと少し動いても汗が出ます。もう私も1度ずつ試してみたんですが、しかも、ですから実際の運転は、除湿・ドライモードで運転されると電気料金もぐんと下がりますので、ということをお皆さんに説明をして施工をしまいいりました。子供たちのためにも、ぜひ新年度予算の際には、概算要求でいきたいと思えます。

まとめですけれども、きょう幾つか重要なお話させていただきました。どれも非常に大事なことでだと思っております。前回の質問をちょっと飛ばしましたものですから、非常に後悔をしながら見直して、力いっぱいやったつもりでございます。行政としても、真剣に向き合っていることに感謝申し上げます。

私たち日本共産党は、毎年、政府交渉というのに宮崎県議員団として参っています。ことしも10月に東京に行きまして、それぞれ各省庁、約11省庁ぐらいを時間刻みで大体1時間から1時間半ぐらいで、次から次、2日間かけてやるんですけれども、そこで出てくる方々が、いわゆる中堅の30代が中心の係長級です。非常に真面目に精査して答えていただいていると。したがって、彼らの熱意もよく伝わるときがあります。これまでも幾つかの成果が上がってきましたけれども、私たちはやっぱりこういったことを通じて、地方を重視する政治をということを念頭に置いて頑張ってきています。必ずその声を、またきょうの質問で得た知識も加えて訴えて、一つでも二つでも成果があらわれるように頑張っていきたいと思っております。

早速、準備にかからないといけませんけれども、ぜひまだ行政側としてもこういうことに問題がありますよということ、またもう一度私からもお聞きしますので、何も遠慮することはありません。国対県、地方というのが余りにも地方をないがしろにしている政治が激しいんだと思うん

です。表向きやっているようですけれども、先ほど言いましたようにあめとむちの政策が激し過ぎますもんね。もっともとむちは控えて、あめも要りません。普通に、普通に予算をくれればいいだけなんです。そういったことについて頑張ったいと思います。

きょうは大変有意義な質問ができたと思います。ありがとうございました。

○議長（水元 正満君） 答弁はありませんね。

これで飯干富生君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（水元 正満君） 次に、福元義輝君の一般質問を許します。福元義輝君。

○議員（10番 福元 義輝君） 皆さん、傍聴者の皆さん、きょうは早朝から熱心に傍聴していただきまして本当に感謝申し上げます。

私も、国富町の将来のことにつきまして一生懸命日ごろ考えていることをお訴えしたいと思っておりますので、何をどう表現するのか、最後までお聞き取りいただければありがたいなと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

本日は大変お疲れさまでございます。さきの西日本豪雨や台風12号、21号、甚大な災害に見舞われまして、被災者の皆さん、そしてえびのの霧島連山、硫黄山が噴火しまして、水稻作付ができない、このような地域の農家の心痛を心からお見舞いを申し上げたいなと思っている気持ちであります。

それでは、議長より許可を得ましたので、通告順に質問してまいりたいと存じます。

最初に、スマートインター近傍の活性化の拠点づくりについてお尋ねをいたします。

私は、国交省の道路局が推進をしている従来の道の駅機能から、情報発信機能、避難所や後方支援機能及び地域経済の活性化が期待され、特に南海トラフ等巨大地震が発生をいたしますと、宮崎市では3万4,000人の犠牲者が想定されていることからいたしまして、市内被災者の後方支援も視野に入れた自衛隊・消防等々の組織の活動や物資の受け渡しとして、またさらに災害時の電源確保に駐車場内カーポートに太陽光発電等、充電システムを設置いたしまして、緊急医療・救助・救援など、広域的な道の駅づくりをどうしても進めたい、進めてもらいたい、このように思っているところであります。

今年3月議会でも、同様な質問をいたしましたでしたが、町長は防災安全交付金事業や、農山村振興交付金事業を視野に入れて研究し、中長期的な財政状況を見て検討したいと答えられましたが、このことは前向きに実行するときの財政対策論の思考かなと感じたところであります。国交道路局は、道の駅が複合的な政策課題に十分発揮している現状からいたしまして、各自治体は積極的にこの制度を活用すべきと言われております。前向きな調査・検討はできませんか。見解をお尋ねいたしたいと思います。

次に、ふるさと納税制度の活用についてお尋ねをいたします。

今、全国的に財政運営が厳しい中ではありますが、人口急減、いや超高齢化に直面する課題に向けて、地域が創意工夫で道の駅を地域の拠点に活性化する事業のために、ふるさと納税制度を活用されているわけでもあります。納税者のうち40.3%が、これは平成27年度の調査ですが、40.3%が事業や趣旨に賛同したからと回答をしております。

国富町は、宮崎市で働く人も多く、津波被災者も多く出ただろうと予測をいたします。災害時の後方支援、そして観光振興と産業振興面から宮崎市との広域的道の駅拠点づくりを重点目標としたふるさと納税制度の募集は図れないか、お尋ねをいたしたいと思えます。

次に、転作の細目書の地積確認についてお伺いをいたします。

農家は水稲被害に対応するために、農業共済制度を活用してきましたけれども、これは強制加入であります。共済掛金も納入義務があり、必要以上の水増しとか面積を掛金の台帳に登録しているはずはないわけですから、ほとんどの農家が土地区画整理した時点の、基盤整備をしないところは別といたしまして、ほとんどの農家が区画整理をした時点の原簿面積が配分されていると私は認識しているわけであります。それが農家所得の水田面積で、そうしたものが水田面積として共済細目書の面積であろうということでもあります。

本年度から細目書の面積台帳を本人の確認と了解もないままに、勝手に土地面積を変更した理由は何なのか、細目書の変更を行った時点で、前年度分と比較してどうだったか確認はされなかったのかどうか、土地所有者との確認と了解はなぜされなかったのか。この点お伺いをしてみたいと思っております。

次に、職員の執務態度についてお尋ねをいたします。

本庁ではベテラン課長が次々に退職され寂しい思いの中、IT社会で育った若くて才能豊かな職員が世代交代して、課長・課長補佐・係長が誕生する後ろ姿を見るときに頼もしい限りであります。

「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」という地方公務員法第30条は、十分熟知されたすばらしい職員ばかりだと信じております。

しかし、どれほど住民のため、行政執行のためのサービス精神及び人の道の欠如、創意工夫の低下など、不安な要素があるわけでもあります。

特に、職員のリーダー的存在、立場に立った人は、人の持論も受けとめ、常に反省し、改善について論じ合う、そういったことが前進に対しての大きな意義があると思っておるわけでもあります。仲よしクラブ的職場も必要ではありますが、ぬるま湯につかるようなことではなくて、向上心を持った議論を深め、公務員倫理について周知徹底を望みたいところではありますが、町長の御見

解を求めたいと思っております。

次に、スポーツ選手の補助金制度についてお尋ねいたします。

本年度の中体連総合体育大会でありました水泳部門の1,500m自由形に優勝し、200m自由形でも2位となって、県代表で九州大会に出場をした児童生徒がおります。少数な学級で水泳部もできない環境の中で、昨年に続き2年連続の出場を果たしておりますが、その努力に対して励ましの言葉をかけましたが、「九州大会出場はどうしようかなと思案をしたところがありました。中学校の名誉もあるだろうからと、どうにか出場をさせました」という声をお聞きしました。どうしてですかと尋ねますと、「昨年もそうだったが、本年も九州大会に出場するために1万円の交付金を助成していただきましたが、3万円以上かかります。それでは保護者負担が非常に大きい。2年も続くとね」とため息をついておられました。

中体連総合体育大会は健全育成のいわゆる義務教育の一環でもあります。県代表として九州大会、全国大会出場に対して補助規程はできないものかお尋ねをいたしたいと思えます。

以上で、壇上からの質問をさせていただきます。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、福元議員の御質問にお答えをいたします。

まず、スマートインター近傍の道の駅に関する事業の調査検討についてであります。

ことし7月に国土交通省宮崎河川国道事務所、県道路保全課に出向き、設置に関する説明を受け、また、えびの市等に視察研修を行ったところです。道の駅がにぎわいのある空間になることにより、活力ある地域づくりや道を介した交流人口の拡大など効果も期待できること、また広域防災拠点施設として位置づけると、事業採択でも有利になるとのことであります。設置に関しては事業認定が必要で、周辺商店街、農産物販売所等の理解と協力、すみ分け等十分に検討することが大事であり、道の駅を設置する必要性は何か、特色のあるもので何がアピールできるかなど、基本方針を定めることが重要であるとのことでした。

整備に関して県の説明では、一般的な規模であれば、おおむね8億円から10億円程度の事業費が見込まれるのではないかとのことです。

前向きな検討をということですが、現在、本町では人口減少対策として子育て支援や移住・定住促進への対応のほか、差し迫った対策として、防災行政無線デジタル化、小中学校のトイレの洋式化や空調設備の設置など、環境整備への財源の確保が必要でありますので、道の駅については、事業実施による町の活性化への効果は十分私自身も感じておりますけれども、長期の構想の一つとして考えていきたいと、このように思っております。

次に、道の駅に関するふるさと納税の活用についてであります。

本町のふるさと納税寄附金は、国富町元気づくり基金に積み立て、1つ目に元気なまちづくり

に関する事業、2つ目に福祉に関する事業、3つ目に文化・教育に関する事業、4つ目に若者定住促進に関する事業のほか、町長が特に必要と認める事業などに活用することにしております。

このため、御質問の被災時の後方支援基地と道の駅を拠点とした地域の産業振興を目的とした道の駅建設事業は、当然ふるさと納税を活用することは可能となると考えております。また、広域的なふるさと納税の活用ということで御提案がありましたけれども、そのような制度の利用が可能なかどうか、今後調査研究をしてみたいとこのように思います。

次に、水稻共済細目書の地積変更についてであります。

水稻共済細目書には生産者からの申請に基づき、字、地番、面積等の水田情報を記載しています。ところが、交付金の手続の際や現地確認等で、申請と異なる地番や面積があったため、細目書の修正が必要となり、現在整備を行っているところであります。整備に当たっては、国の交付金交付要綱による交付対象水田の整理、更新方法に沿って、農地台帳や地籍調査結果等の公的資料に記載された水田面積との照合を行っているほか、水田の貸借関係も修正しており、現在、本庄地区と八代地区の細目書の整備を進めています。

整備された細目書は、2月の転作受付や5月の交付金申請受付の際に本人に細目書変更の旨を伝え、確認を行っており、指摘があればその都度再修正を行っております。

しかしながら、職員の説明不足のところも散見されますので、今後、変更内容の説明を十分行うよう受付担当者に周知徹底を図ってまいります。

次に、職員の執務態度についてであります。地方公務員法第30条において、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されております。

職員の町民に対する接し方につきましては、挨拶を初め町民の視点で対応するよう常日ごろから指導しております。

また、人材育成についても、年齢、階層別の研修に参加させ、公務員としての専門性だけでなく、基本的な接遇や社会人としての倫理観も身につけさせるよう努めております。

しかしながら、場合によっては職員の対応に町民からのお叱りがあるのも事実であります。職員の町民への対応のあり方で重要なことは、町民の立場に立った臨機応変で誠意ある対応、また町民の声に敏感で、町民とともに地域の課題に取り組む姿勢を持つことであると思っております。人材の育成については、一朝一夕に成果の出るものではありませんが、全体の奉仕者という立場を全職員がいま一度しっかりと理解し、町職員としての自覚と責任感を持って対応できるよう、あらゆる機会を通して指導していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 教育長。

○教育長（豊田 暎光君） それでは、部活動の大会参加補助に関する御質問にお答えいたします。

中学校の部活動は生徒の自主的、自発的活動により、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養を目的に、学校教育の一環として位置づけられています。教育委員会では、地区大会を勝ち抜いて県大会に参加する生徒の参加旅費を全額補助し、さらに、優秀な結果を残して県外大会に出場する際には、国富町立学校等各種大会出場補助金交付要綱に基づき、交付基準に定める補助金を交付し、役場に懸垂幕を掲げて応援しています。

スポーツ等での活躍は、子供たちに大きな夢や誇りを持たせ、これからの人生の飛躍につながる貴重な契機になることから、保護者の負担を考慮しつつ、規程の見直しを含めてさらなる支援ができないか検討していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

午後の再開を1時5分といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時04分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ、再開をしていきたいと思っております。

それでは、質問を続けてください。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） まず、最初の質問内容の件であります。町長もこの事業については、もう十分理解をされておるし、やりたいという気持ちがわかるわけです。財源問題で大変苦慮されるということ、私も、そういうことはもう同感であります。そんなときにこんな問題を出せるかどうかということも含めて、大分考えたあげくの質問でございます。

町長の答弁の中で、8億円から10億円ぐらいかかるということの答弁がありました。これはもう一回聞かせてください。どこの、県ですか、あるいは宮崎地方整備局ですか、どこの調査による数字ですか。お尋ねしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 町長の答弁でおおむね8億円から10億円という答弁をいたしました。これは県の道路保全課に行って聞いたところです。福元議員が紹介された日南の北郷や串間など聞きましたが、北郷は市有地のため用地買収は全然含まないということで、大体8億円程度です。そして、串間はきょうの新聞に出ていましたが22億円です。それと「えびの」は駐車場とかそういうのはもう別にして、農産物販売施設などで5億2,000万円、もろもろのトイレとかそういう施設は別なので、それを含めると10億円程度の施設になり、県内の

道の駅の規模は大体そのくらいになるでしょうということを聞いております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 一応、8億円から10億円ぐらいかかると。大体専門家が概算したわけで、大体そのくらいかかるだろうということでしょうが。じゃあそれから、いろんな制度事業を利用したときに、どれくらいの自己負担が必要なのか、ここ辺の試算はされておられませんか。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 事業に対する補助金ですけど、それについては詳細なところは聞いておりません。実際その道の駅に行って聞いたんですが、事業費の2分の1、3分の1程度で、実際の金額ははっきりはおっしゃいませんでした。

また、制度事業が違うので補助率も違うし、自己負担がそれぞれ違うということで、そのように私ども受けたところであります。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 道の駅の話ですが、あそこはもう事業自体がスマートインターと直接接続していない事業なんです。私も2回ほど行って内容を聞き、私が行ったのは道の駅とは何ぞやということも聞くために行って、いろいろ事業も聞いたわけですけども、私が考えるには、やっぱりこうした答弁が必要なときには、職員の方は8億円から10億円ぐらい大体かかるということであれば、事業を実施するときに、どんな事業で大体こんくらいは自己資金がかかると、財政課長がこれは無理かなと、やっぱりそこ辺まで真剣に考えて、そしてどうしてもこれは無理だという結論に達しなければ、ただ単純な考え方で町長に情報を提供しては、町長も判断のしようがないと私は思うんです。

スマートインターチェンジの設備のときも、1回、2回、3回目までは、町長は20億円かかると、もう到底無理だということでありました。国富町の田尻の太陽光発電も、出荷するには西都のインターを利用すればいいっちゃというようなことも言われておりました。

これもやっぱり担当課がしっかり中身を調査しておれば、町長もこういう答弁が出てこないはずなんです。今回もやっぱりそういった、どれくらいかかるのかということ調査してほしかったなど、これからももっともっと勉強してほしいと思います。私のような田舎者でも、あらん限りの資料を取り寄せて、どうして国富町の活性化のためにできるかということ、夜も昼も寝らんで考えているんです。ぜひ、頑張ってください。

特に町長が、広域的な事業実施ができるかどうか、調査してみたいということでしたが、この

点、担当課の方はどんなふうに考えておられますか。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 広域的なふるさと納税のことでよろしいですか。

これは、周辺自治体が同じ課題を持って、その問題解決に取り組むプロジェクトに対して寄附を募る納税制度、クラウドファンディング型のふるさと納税ですけど、これは沖縄とかでもやっている例があると聞いておりますが、これは共通の課題で募集しても、寄附金は指定した一市町村にしか入らないということでもあります。まだ広域的なふるさと納税につきましては十分に理解しておりませんので、また勉強していきたいと思っています。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） この点についても、もっと勉強してほしいと思います。国交省の道路局においては、道の駅の重点制度の取り組みということで、平成26年度から、複数の関係機関が連携することで、相乗効果があるということで、道の駅の地域活性化を支援していくことになったと。そして去年ですか、全国地区を認めたという事例もあるわけです。

ですから、例えば私が登壇中も言いましたように、宮崎市内にも宮崎市だけの3万4,000の被害じゃないと思うんです。国富町からもやっぱり何百人て仕事に行っていたり、あるいはほかの地域からももちろんそうですが、やっぱり国富町と隣接している宮崎市と災害圏は一緒だと思うんです。

ですから、後方支援にしてもいろんな活性化にしても、隣接関係、複数以上のだから2つ以上のそういった事業があれば、申し込めば、それに対しては力を入れてやりますということが明記してあるわけです。だから、そういうこともちゃんと調査した上で、やっぱり我々に自信を持って説明をしていただきたいと思うんです。

ですから、これからですけれども、昨年からですか、こうした事業が10年間の間で期間が大体設けられておりますから、この10年間の間にぜひ制度にのせて、そして実際自己資金が要るのは計画してから数年後だと思うんです、実際金を出さないかん。ですから、その前に十分調査、検討していただいて、そして次に移りますが、財源問題としては、いわゆるふるさと納税、これを活用していただいたらいいんじゃないかとは思っているところであります。

そこで、ふるさと納税の全国的なことは聞きませんが、宮崎県の実績、これはどんなふうに把握されておられますか。都城とか綾が全国でもトップレベルですね。その点の状況を。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 県内の状況ということですが、平成20年度にスタートしておりまして、その年は県内では4,100万円の金額で受け入れ件数545件でした。29年度

は新聞で報道されていますが、全国第2位になりました都農町は79億1,481万円です。宮崎県全体は約249億円、155万件です。これは全国第3位の受入額となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） よくわかりました。全国レベルでは私の資料はちょっと古いんですが、決算時点ですから古いと思うんですが、28年度実績では453億6,000万円全国的に上がっているわけです。これは26年度とすると3倍ぐらい急に上がっているわけです。

ですから、宮崎県においても、今おっしゃったように平成20年から4,100万円、545件が始まりです。ですね。26年から4億9,000万円だったのが27年は33億1,600万円になっているんです、宮崎は。もうぱっと上がっているわけです。それだけ魅力があると同時に、その事業を努力して取り組んでおるかちゅうことが、それで一応御理解できると思うんです。

綾町の場合、26年度が9億4,400万円、6万2,991件、全国4位だったそうですが、27年度は5億8,200万円になったと。これは余り過剰では、やり過ぎじゃねえかということも批判を受けたということを知っていますから、セーブしたんじゃないかと思いますが、3万8,097件の応募者があっております。

このように、努力をすれば数億円の募集が可能になるんじゃないかと思うんです。いろいろデータを見ると、やっぱり道の駅をつくる場合に、目的、この事業をやりますというふうにしたときは、返礼品もやらないところもあるそうです。それでも入ってくると。地域もそういう事業なら喜んでやりますということで、入ってきているところが、もう増えつつある。

ですから、そういうことも含めて努力ができるかどうかです。今の仕事の内容の中でできるかどうか。それは当面パソコンとにらみ合わせていろいろデータを引き寄せて、勉強していただければできる問題でもあろうかと思いますが、まずそこ辺のところをちょっとお聞かせください。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） ふるさと納税につきましては、返礼品の豪華な物を送れば集まるという、ちょっと最初の趣旨と違ったところで注目されておまして、総務省からも地元特産品や返礼品は3割以下に抑えなさいと要請が来ております。今度の通知では、そういうのは公表して指導していくということも受けておりますが、国富町は最初から町の特産品に限って、返礼品を贈っています。そして本当に本来の目的で寄附をしている方も多くなっておりますので、事業目的、先ほど町長言いましたように、まちづくり関係とか福祉関係、また今回の定住に関するものも目的として上げております。

それで広めていきたいと思っておりますし、また定住促進関係は企業版ふるさと納税にも国の認定を

受けましたので、そちらのほうで独自にまた募っていきたいと考えております。

また、さらに強化して返礼品の開発、それとかホームページのふるさと納税版のコーナー、ポータルサイトを使ってより広く募集をかけていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 町長がそんげ金があるとかと言われるぐらい努力をしてみてください。まず、最後にそれをお願いして、この件はまだまだ十分話したいわけですが、これで終わりたいと思います。

それから、転作田の確認問題であります。細目書の面積そのものは、もともとが水稻共済等をもたらすための法的な制度事業なんです。ですから、どうしても義務的にもう掛金を掛けて、面積を報告しなきゃならない義務があるわけです。だから、転作のときは共済細目書の提出を添えて申請をするということになっておるわけです。ですから、住民の人が面積を必要以上に余計に申告すると、必要以上の共済金を納めないかんから、そんなことはしないわけです。やっぱり耕地整理をしないところは別です。したところは、その当時しっかり土地改良法に基づいて、きちんと原簿をつくって配分しておるわけですから、それに基づいて農家は申請をしているわけです。そんなに間違えるはずがないわけですが、そういう今回農家に無断でそういった調査をされた、そのまず根拠は何ですか、お尋ねしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） この見直し修正をした理由ということでございますが、今おっしゃいましたように、従来は本人申請で水稻共済細目書をつくられて、今まで交付金の対象として支払いをしておりました。

しかしながら、この交付金の手続の際、それから現地確認を行う中で、実際の申請面積と異なった面積があるというのが散見されたということで、今回修正をすることになりました。

それから、今まで共済組合が行いました強制といいますか、30a以上の当然加入という制度でございますが、来年から収入保険制度へ移行されます。これは、今まで強制でありましたが、任意加入になるといった制度へ変わるというものでございまして、国から面積を正確に出すようにとの指導がございました。これが、今回見直した理由であります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 国の指導によるものだったんですか。それは理解しました。ただ、やはり財産ですから、農家の。こういうことで指導を受けましたと。ですから、農家の皆さん、細目書の面積を調査して、30年度はこういうふうになります確認してくださいという

文書の、一通ぐらいいは出してもらえれば、みんなが理解するんです。みんな知らないんです。そんな変更なっちゃっちゃろかい。けさも私が質問することを聞いたのかどうか分かりませんが、うちは6畝違うというのは米帳ともあると。でも、これは、地籍調査をしているところは間違いないと思うんですよ。それで、地籍調査をしないところはまだ変わってくるんです。それで、こうでありますて、これは国の方針であれば、農水省に報告するわけでしょう。そうすると、こんなたびまた変わりましたちゅう変更届をするわけですか、地籍調査があったとき。そこ辺のところは、恐らくできるとは思いますが、そういうややこしいことをせんでも、地籍調査が終わった時点でしっかり面積を確認した上で、そういう変更はやるべきだったんじゃないかと思っておるわけです。

ただ、土地改良法で、基盤整備をやっていないところは昔の測量ですから、鉛筆なめちゃ図面を描いたりしたところが多いわけですから、若干むしろ増えるところが多いんじゃないかと思うんです。そういった意味から、調査のあり方に対して、検討をしていただきたいと思っているわけがあります。

私の部分も極めて約1反9畝から減っておったからこれはびっくりして聞くわけですが、立て札を立てなさいちゅうことで、こう見て、あれ、1枚の田んぼが1反5畝から少ない、一方の面積も七、八畝少ない、どうしたものかと思っって調査に行ったわけです。そしたら、「いや福元さん、申請のときにちゃんと間違っていないですか」という、間違っておれば「申告をされなかったですか」と言われて、「いやそのときは、ちゃんと前年度と変わりませんか」と言うから「うん、何もせんから変わりませんから、変わるはずがないわね」と言っていたら、「ああそうですか」ということで受け付けた。そんなときにはこういうことで変わりました、あんたのはこんなふうに変わっていますよということがあれば、こういう誤解も招かないんです。そういった点で私たちの能力判断のミスですか、そこ辺は。どうですか。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 今おっしゃいましたように、町としましても2月の転作受け付け、それから5月の交付申請の受け付けの時点で控えをお渡しして、確認していただけるというふうな認識もございました。また、個人から言われて、再修正をしたところもございますので、そこは私たちの説明が足りなかったというふうに認識しております。

対策としましては、前年度と細目書の面積が変わっている、変更されたところにつきましてはもう一度チェックを行い、合筆や自分で合わせられているというような水田も見受けられますので、航空写真などで確認をしながら、詳しく地権者の方に確認をしてもらおうように指導をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 間違いちゅうのは誰でもあることだから、私はその点は理解するわけです。やはり的確な把握が欠けておったという感じがするわけです。私が行ったときも、私たちは固定資産台帳で調べているんだから間違いありませんよという対応。そして間違っておれば、申請が来れば、あんたたちが来ればいつでも修正がきくんですよという考え。こういう、いわゆるちゃんと我々に了解を得るような手続がしてあれば、そんなことは我々も感じませんが、何もないのにあんたたちが間違っただけ気づけば修正はききますよ。そうじゃなくて、ああ間違っておりますか、じゃあ一緒に調べますかと言っていただきたい。

そして、私は自分みずから綾川土地改良区の40年前の資料を出して、その当時の配分原簿を調べた。あるいは配分があつてから後の河川改修にとられたり、道路の拡張にとられたりした部分は自分で全部申告してやっておりますから、そんなものも調べた上で、そして固定資産台帳を調べて、私の納得のいく面積でございますよちゆて農林振興課に持って行ったんです。そしたら本当に笑顔ですばらしい女性がおられました。もう一回行って笑顔が見たいなちゅうぐらいの笑顔で対応していただきました。「ちゃんとこれを上司に報告してくださいよ」と言ったんです。

「わかりました」。やっぱりそれを見たら、「調べていただいたんですね」と、「わかりました、お疲れさんでした」というぐらいの一報ぐらいは、わざわざ私は半日かけて調べていたんだから、そういう心遣い、サービス精神、それを私は言っているんです。何も仕事ぶりがどうのこうのじゃなくて。そりゃ頭はすばらしいよ、もうびんびんくる皆さんですから。じゃけど、そういった面が非常に憤りを感じ、ほかの人も何か電話で何人か聞いた人がおられて、「いや、それは税務課の固定資産台帳で私どもが調べたっちゃから間違いありません」ちゅうな答えやったから、私もそう言われればそうかと思って引き下がったというような人もおられました。

だから、やっぱり丁寧な心というものを身につけてほしいという観点から、こんな言いたくもないことを言ってしまったわけです。この件については、これで終わらせていただきたいと思えます。

それから、職員の執務態度についてお尋ねをいたします。

非常に職員の方すばらしい方で、窓口に行っても女性の方は対応もいいし、2階に上がったも上がったとたん、皆さんが、女性の方、挨拶をしてくれるし、対応の姿勢は非常にいいと思っております。ただ、仕事をする上司の方が、能力はあってもしゃくし定規あるいは前例踏襲、事なかれ主義、コスト意識の欠如、サービス意識の欠如、これは国富町だけじゃなくて、国家公務員、地方公務員を問わず行政に求められている国民、住民の、これは印象として上げられているところであります。

ですから、いろいろ私も言いたくもないことを言わざるを得ないということは、こういうこと

を感じましたので、ここで町長から職員の皆さんにぜひ御指導をいただいて、そして住民サービスが十分できるような形でやっていただきたいという観点から申し上げているわけです。

転作問題もそうですが、このことも伏せておこうと思って今まで発言もしませんでしたけど、農地災害のときにどうしても無理だと区長さんを通じて言ったけど、無理だと言うから「福元議員、何とかならんもんじゃろうかい」という相談を受けたから、私も相談に行ったら、腕を組んで、「いや、それは無理ですわ」とそういうことを言われました。

私が見た限りでは、その部分だけじゃなくて関連した災害もあるから何とかなりそうだと思うから、ある某県議を通じて、要望書を持って中部農林に行ったわけです。中部農林振興局では、部長、次長、課長3人そろって対応していただきました。「よくわかりました、すぐ調査行きます」と。そしたら後日「調査に何日に行きます」と、結果的には農地整備課長が、「福元さん、私も課長になったばかりで本当に力不足で済みません、できました」という報告を受けました。

やっぱりそういったときは、担当課の、私もできたことはわかっているわけですから、できてよかったですなという言葉ぐらいは。受益者なり、私もそうですけど、一番問題は我々がだめだと思ったことを、中部農林局の職員の人たちが一生懸命考えて、そして災害に駆けつけてくれたということ、町長に何で報告しないのか。そうすると町長はそれを聞いて、機会があるごとに中部農林にお礼のしようもあるやないかという感じをしておるわけです。そうすると、また次の災害が起きても、気持ちよくいろんな国富町のことについては対応するということにもなるわけですから、それもひとつの職員のとるべき人間的な道として大事なことだと思ったから、あえてもうここでそんなことを言う必要もないんです。だけど、後期高齢者のじいちゃんが、こんなことを言われたっちゃという気持ちで、腹を立てずに前向きに、ああやっぱりこういうこともあって反省し、後輩にもちゃんと継いでいかないかなという気持ちを持ってほしいから、あえて申し上げておるわけです。その点、町長御指導いただけますか。

○議長（水元 正満君） 町長。

○町長（中別府尚文君） 十分承りました。先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、我々職員の執務態度といいますか、それは町民の目線に立って仕事をしていく、そのことが一番重要だと思っております。また、答弁の中で申し上げましたけれども、あらゆる機会を通して、そういう職員の指導に全力を尽くしていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） それと次に移らせていただきます。スポーツ選手の補助金制度について尋ねております。

今回、県代表として九州大会にもう2年連続行ったと。交付金が1万円支給されたということですが、これは町独自の交付金だったということで後で聞いたんですが、それは間違いありません。

んか。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 先ほど教育長の答弁でも申し上げたんですが、国富町立学校等各種大会出場補助金交付要綱に基づきまして、交付基準に定める補助金、九州管内であれば1万円という金額を支出しております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 町から熱心に、県はともかく町が出していただいておりますということを聞いて、本当感謝、感謝であります。このほか3,000円、また後から追加があったということですが、これはどこからですか。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） これは、中体連に対しまして県からの補助金があります。県全体で200万円程度であります。中体連の事務局を通して各中学校に交付されるようになっております。ことしの場合が、1人当たり3,000円に満たない程度と少ない金額であるのが現状です。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 県の中体連、県のスポーツの統括団体として、県体育協会に2億7,800万円、これは28年度ベースですけど、ことし30年度はまた上がっていくか下がっていくかわかりませんが、これくらい来て、その体育協会から高等学校の体育連盟あるいは中学校の体育連盟、小学校の体育連盟ちゅうなふうに案分されて支給されておる。ですから、当然、県代表で行くとすれば、県の中学校体育連盟から補助金が出るのも当然だなと考えておったわけですが、その点の可能性はできませんか。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 本年度の中学、高校体育関係の県の予算であります。高校の体育連盟が4,895万円あります。うちインターハイの旅費相当が303万円となっております。それと、中学体育連盟の県からの予算が2,640万円、うち中体連、私が先ほど申し上げましたが旅費関係が203万円となっております。

以上であります。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 県自体も若干減っているんですね、この内容から見ると。でも私はやはり県の関係者の皆さん方にも相談して、今後もうちょっと助成してほしいと。特に中

体連主催というのは義務教育の一環なんです。スポーツ青少年団は、いわゆる一つの社会体育のクラブのほうで頑張っている方が多いわけで、本当に義務教育でひたすらプールも練習するとこない、指導もない。ましてや守ってくれる保護者も1人、組織があれば組織を挙げて、昔だったらいろいろ品物も贈ったりして遠征費を稼いで、無理のないような方法もあったと思うんですが、小さな学校ではそれもできない状況ですから、できたならば、ほかの地域では遠征費の3分の2は支給するというようになってきているようですから、財政の厳しい状況ですけど、とりあえず町の1万円の負担をもう少し頑張っただけませんか。この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 町といたしましても、県外大会出場すること自体が保護者にとって必要以上の大きな負担とならないように、県からの補助をさらに拡充するよう働きかけたいと思います。

それと、最初の教育長答弁にありましたが、社会体育にかかわる補助金の交付基準に定める額を現在交付しておりますけど、規程の見直しも含めて検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 特に義務教育を基本とする選手遠征ちゅうことを念頭に置いて見直しをやってほしいと思います。社会体育の場合は、やっぱりそういった負担は覚悟の上でやっておるわけですから。それからもう一つ、吹奏楽とか合唱団とか全国大会に行きますよね。そういった場合は、交通費とか宿泊費の実費あるいは楽器の輸送費とか、こんなのも地域によっては全額補助をしているところもあるようですが、国富町の場合はどんなんなっていますか。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 先ほど申し上げましたが、基準というのがスポーツ、文化となっております。昨年度も文化関係で全国大会に行った者がありまして、これに補助をいたしております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） ちゃんとそれなりの面倒は見るようにやっているということですね。わかりました。

いろいろつべこべ申し上げましたが、お互い整理をしながら、私たちが財政上の問題についてもしっかりとさらに勉強しながら、そして執行部がより仕事がやりやすいように一生懸命努力も

しますので、何なりとお申し付けいただいて、活動の範囲を広げやすいように一緒になって頑張っていきたいと、このように思っております。どうぞ、よろしく願いを申し上げます、きょうの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（水元 正満君） これで、福元義輝君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（水元 正満君） ここで暫時休憩いたします。次の開会を2時といたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ、再開をしていきます。

最後に、河野憲次君の一般質問を許します。河野憲次君。

○議員（9番 河野 憲次君） お疲れさまでございます。午前中は傍聴者の方たくさんいまして、午後になってちょっと寂しくなりましたが、あとに残られました傍聴者の皆さんにお礼を申し上げます。

質問の前に一言申し上げたいと思います。台風21号も私ども宮崎県は直撃を免れ安堵したところでございますが、関西あたりでは21号で強風で相当な被害が出ているところでございます。

ことは極度の異常気象によりまして、各地区で災害が発生し、特に中国地方を中心に想定外の豪雨により、広島、岡山、四国と甚大な被害が発生し、多くの犠牲者が出たところでございます。犠牲になられた方々の御冥福と一日も早い復興を願うものでございます。

ジャカルタアジア大会では、日本選手のメダルラッシュが続いており、次期2020オリンピックに向けて大いに期待するところであります。その裏では、スポーツ界では残念な出来事が多発しております。

夏の風物詩であります100回記念全国高等学校野球大会において、準優勝した秋田県代表の金足農業は、選手全員が地元出身の県立農業高校生で、雑草軍団が強豪相手に勝ち進む姿に地元住民だけでなく、農業関係からも勇気づけられたとの共感の声、さらには全国から1億9,000万円の寄附とのこと、私たちの農業を営む一人としても感動したところであります。

それでは、ただいまから通告してあります一般質問をいたしますので、町長を初めとする職員の皆さんの答弁に期待するものであります。

まず、農業行政についてお尋ねをいたします。2019年度より、森林環境譲与税が段階的に配分されますが、これに対する本町の取り組み計画を伺います。

次に、宮崎県森林環境税を活用した取り組みの中で、平成31年度から九州初の林業大学校が開校されます。これに対する取り組み内容を伺います。

次に、教育行政について伺います。各小中学校には、授業課程のため児童生徒が使用していない長期休業の間のプールの一般開放に向けての見解を伺います。

次に、幼児プールの問題点について、過去に一般質問を通告し答弁をされていますが、どのようになっているか伺います。

以上で、登壇の質問を終わります。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、河野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、森林環境譲与税についてであります。

国は本譲与税の使途として、間伐や保育作業路整備といった森林整備に加え、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発を掲げています。具体的には、これまでさまざまな課題等により手入れができていなかった森林の間伐、保育作業路等の森林整備やこのための意向調査、境界確定、さらに森林整備を担う人材育成や担い手の確保等の取り組みを推進していくこととしています。しかしながら、現時点ではまだ不明確な部分も多く、これから詳細な法整備に向けての検討がなされることになっています。

本譲与税は、地域の実情を踏まえた効果的な取り組みを、幅広く弾力的に実施することが可能とされていますので、町といたしましても、今後、林業の振興や民有林の育成等に資する取り組みや活用策を検討していきたいと思っています。

次に、宮崎林業大学校（仮称）についてであります。

県は将来にわたって持続的な林業の振興を図るため、現在実施している宮崎林業青年アカデミー研修等の実績を踏まえ、実践的な人材育成を総合的に行う林業大学校を平成31年度に開校し、林業、木材産業が求める人材に対応した各種の研修を実施することとしています。

町としましては、現在、研修を希望する受講生に対する支援策等について具体的な対策は策定していませんが、県では今後、県内外の関係機関を対象として、当大学を支援するための宮崎林業大学校サポートチームを立ち上げる計画があると聞いています。したがって、その内容を見ながら、町としての支援策等について、今後検討していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 豊田教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、学校プールの休業中の一般開放についてお答えします。

学校の施設は、教育に支障のない限り一般に広く利用させることが認められており、体育館の夜間開放などで町民によく使用されています。夏季休業中のプール使用については、水泳記録会に向けての練習や泳げない児童への水泳教室などのほか、児童を対象にPTAが主体となったプール開放を実施しています。

ただ、お盆の間の水質の管理など、教職員の負担が大きい割に利用者が減ってくることから、この夏休みのプール開放も盆前には終了している状況です。一般への開放となりますと、衛生管理や安全確保のための体制整備など多くの課題があり、国富町公立小学校及び中学校の施設の開放に関する規定にも、校庭及び体育館と規定されていることから、プールの一般への開放については、現状では難しいと判断しています。

次に、町の幼児プールについてであります。ことしも暑い日が続き、多くの親子に利用いただいています。施設の充実につきましては、要望を踏まえて検討を続けてきています。水深が浅く、狭い幼児プールですので、まず安全性の確保を図らなければなりません。したがって、増設するとしても小さなすべり台ぐらいが適当ではないかと考えています。

この施設は昭和56年の開設であり、ろ過ポンプの更新等も今後必要になってきます。施設の充実については、優先順位を含め、年次的に計画し、さらに知恵を絞りながら、町民に喜んでもらえる幼児プールにしていきたいと思えます。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 町長から答弁をいただきました。

この森林環境譲与税です。

これの目的、先ほど町長が答弁されたとおりでありますが、その前にもう一つあるんです。というのは、御案内のとおり、今、地球環境の変化、各地でいろいろと災害やらあっています。それが一つの最初の目的かなと思うんですけど。各地での豪雨災害です。近年は北部の九州豪雨、あるいは中国地方の岡山、広島でありました。そして河川の氾濫、流木が発生して下流部に大きな被害が出ております。

そして、災害防止のためのまず森林整備が必要だと国は考えておったわけです。さらには地球温暖化防止、そして国土の保全、災害には水源の涵養、そしてそれは地方創生や快適な生活環境につながる、そしてまた温室効果ガスの吸収源、二酸化炭素を吸収します。

こういうことが一つの最初の目的で、この環境税というのは始まったんじゃないかなと思っています。私どもが考えると国はやっぱ遅いかなと思うんです。もう全国の自治体でもこの環境税は十何年前から議論をされちよりました。そして、宮崎県もいわゆる環境税というのは、もう独自で取っていますね。そして、今初めて国が動き始めた。しかも譲与税という形で町に配分するというわけじゃないですね。その譲与税というのはどこから譲与するとかというと、金を借りてくるわけですね。特別会計から譲与税を借り入れて、そしてその分を地方に分けますよというんですね。そして、本当に国民からお金をいただくのは、譲与税期間が5年間ありますから、その後からお金は国民からいただきますよという感じの、いわゆる森林環境譲与税ということなん

です。

だから、おくれればせながら、ようやく国も腰を上げたかなとそんなふうに思っているのですが、こういう形でやってくれますから、私ども地方においては、いわゆる森林整備を進めるにおいては一番いい環境だなと、そんなふうに思っております。

その中で、環境税が来年31年度から入ります。これが5年間譲与税として入ります。もしわかっていたら、この環境税の配分、これが最後までになると15年かかるんです。来年から始まって45年までかかります。配分がもしわかっていたら教えていただきたいなと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 譲与税の本町への配分ということでございます。試算が県から出されておまして、平成31年でありますが、県全体の配分が5,790万円、本町への配分が500万円と試算されております。また、5年間の配分でございますが、平成31年から平成33年までの3年間は同じく500万円、平成34年から平成36年までの3年間につきましては800万円に移行します。最終的に15年後、平成45年になりますが、このときは1,700万円と試算が出ております。

以上です。

○議員（9番 河野 憲次君） ありがとうございます。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 早かって済みません。今の課長さんからありましたとおり、今は500万円、500万円、それから800万円ということでありますが、37年からはどんなふうになっています。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） あくまで試算でありますが、37年から40年までが1,100万円、41年から44年までが1,400万円、そして最終的に、先ほど申し上げました平成45年から1,700万円という、これは計算式で出したときの試算でございます。

以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） このようにして税金が配分されます。これは100%にならないのは、37年から国民が税金を納めないかんわけです。その前借りをいわゆる譲与税という形でとっていますから、これが全額入らんというか、これから31年から5年分の譲与税分を返していけないかんというわけです。それは100%にならないと。返した後46年から全額配分できるという形でありますが。これに関して本町の私有林といいますか町有林、こういった面積は、今どのくらいなっていますか。わかったら教えてください。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 国富町の民有林の中に私有林と町有林というのがございます。私有林、個人で持っておられる面積が3,025ha、町有林が428ha、合わせまして民有林が3,453haとなっております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 町有林も民有林合わせて。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 私有林と合わせて。

○議員（9番 河野 憲次君） 3,000。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 3,453haです。

○議員（9番 河野 憲次君） ありがとうございます。3,400、町有林と民有林合わせてあるようですが、大体この中で毎年、毎年切っていきますね、植えてもいきますけど。大体何haぐらい伐採されて、そして何haぐらい1年間に植えていくのか、そのあたりをちょっと教えてください。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 1年間の伐採面積ということでございますと、これは29年度の単年度の面積であります。伐採面積が86.97ha、そのうち植栽をされた面積が29.75haということで、伐採面積の34%は植栽をされている。要するにそれ以外は植栽されていないと、天然更新といった形で29年度は推移しております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 今、三十何%は植えると、それ以降はいわゆる天然、自然林ですね、それになるということで。町長、先ほど言いました私有林って今話をしていますけど、あれ民有林ですか。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 民有林です。民有林も私有林も一緒ということで理解をお願いします。

○議員（9番 河野 憲次君） ですから、仮に10年間、こればったばった切っていきます。そうすると7割か6割ちょっとは残っていきますよね、ずっと。それはずっと残っていけば3,000町歩ですよ。これをずっと続けていって、過去3年間ぐらい30ぐらいの植林ということでありますから、70は自然になっていくちゅうことですから、これがずっといっても、全く山がないということはねえですわね。三十何%は植えていく。その後はもし自然林ということで、できればこの30%を少しでも植林率を上げていく、このためにやっぱり今度の環境税を

できれば十分使っていただければいいのかなど。植林する場合、国の補助、県の補助、町の補助もありますよね。ことしというか、ここ本年でもいいですけど、どのくらい使っていますか。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 今年度の植栽に使った金額ということで、大変申しわけありません、今、手元に持ち合わせておりません。

○議長（水元 正満君） 河野議員、続けてください。

○議員（9番 河野 憲次君） ことしの伐採の件数、これをひとつ教えていただきたいと思えます。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 29年度の伐採届は192件となっております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） そのうちの伐採面積はどのぐらいですか、ことし。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 先ほど申しました29年度の伐採面積が86.97haということですので、192件で86.97haということになります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 伐採が前年度、それから前の年なんですけど、どのように伐採の件数が変わっているか、また教えてください。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） ここ数年の面積ですが、大変申しわけありませんが持ち合わせておりません。大変申しわけありません。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 伐採届が変わっているんです。わかります。伐採届の内容が前年とすると変わっているんです。伐採届はどんなふうに前の届けと変わったのか教えてください。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 伐採届は言われますように、中部管内におきまして伐採等の実態を的確に把握するために、1市2町で統一した要領を定めております。本年4月から施行しておりますが、この主な変更点でありますけど、まず伐採届け出者欄の届け出者とは別に、書類を提出した者、それから伐採を行う事業者欄を追加いたしました。

それからまた、伐採届け出を提出する時点で伐採を行う上で、必要な境界確認、それから原形

復旧等などの遵守事項の欄を新設いたしました。さらに伐採の内容を明確にするために、現場に伐採等の届け出の表示をすることとしております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 簡単に前と今との違い、簡単に言ってもらえば、またわかりやすいんですけどね。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 何点かありましたが、一番の大きなところは届け出者、そこに伐採を行う者、実際に伐採を行う者と提出書類を提出した者が誰かということを確認にしたというのが一番大きなところだと思います。

以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） そうなんです。だから、提出者をちゃんと義務づけたことですね。前、ブローカーと言っています、ああいった人たちが中間に入って、ばたばたやってしまったから伐採がどんどん進んでいったんです。だから、これから先は伐採件数は少なくなるはずなんです。書類づくりは物すごくややこしくなってきたちゅうか、手間が要り始めたといえますか、そういう観点で伐採はある程度少なくなるんじゃないかなと思っています。

山を守ることは、いわゆる水源涵養やら水害の災害防止にもつながりますからそれでいいかなと。私ども国富町で、山で食っている人は普通おられんですかね。山で食っている人は素材生産者ぐらいのもんです。山を切って市場に売って生活をする人ぐらいですよ。山は40年、50年かかりますから、一代きりです。だから、親父が植えて子供が切って、ようやく金にする。それじゃ飯が食えませんから、だから国富町で森林で飯食っていますよという人は、そういった素材生産者ぐらいのもんです。40年、50年もかかりますから。

だから、それなりにそういう方はそういう形で生活をされていますけれども、私どもはやはり環境を守っていく、国富町の山林やらそういったものをやはり守り育てる、それが私ども国富町に住む人間として、それは最大の責任じゃないかなとこんなふうに思っております。

ですから、この森林環境税を使って、できるだけ残り分、植林されていない部分に対しては、そちらのほうに助成ちゅうか補助といえますか、そういったほうに向けていただけたらいいなとそんなふうに思っております。

ぜひ、この森林環境税を使って、町もそれなりに国、県の補助事業に町自体も10%の補助も出しておりますから。ですから、それ以上にこの環境税を利用してもらったらいかなとそんなふうに、これ来年の通常国会で正式に決まるわけですが、その用途についてはいろいろ地元で任

せますよとか、いろんな法がうたわれると思いますので。でも、最大の環境税の目的は、やはり地球環境、水源の涵養、そういった目的がありますので、その目的がまず一番大事であって、その次にいわゆる山を守るには間伐をしたり、どうしたりしながら守ってということでもありますので、この環境税についてぜひ町長、できるだけ山を守る姿にこの環境税を使っていたきたいと思います。山については、環境税については終わります。

次いで、教育行政ですね。林業大学校がありました。よく飛ぶんです。この林業大学校も環境税を活用した取り組みなんですけど、来年から九州初の林業大学校が開催されるということでもあります。この中で研修課程ちゅうのがあって、職員の地方自治体の職員も研修に参加できますよというシステムが今度あります、この林業大学校に。その点について、今役場の職員の研修もありますよね。大体1年間に何名ぐらい職員の研修ちゅうのはありますか、教えてください。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 職員の1年間の研修であります、研修の種類には役場以外の部外研修、部内研修といろいろございますが、45科目で延べ300人が29年度の実績であります。以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 300人ぐらいが、これで自治大学校あたりも行かれますよね。この研修というのは主にどんなふうな研修が中心になります。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 研修の内容であります、まず個人的に今の職務、業務を遂行するための能力を高めるための研修が主になっておりますが、それと今度は新しく係長になった新任係長、新任課長補佐になった場合、新任課長になって職が上がった場合の研修、それとグループ研修もあり、職員一人一人ではなくて、グループで同じ問題に直面していく研修にも参加させております。中心になるのは市町村研修センターであります。

以上でございます。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） それだけやっぱり職員も専門の研修を行うということですが、ぜひ林業大学校にも専門知識というコースがありますので、そちらのほうの勉強もやっぱりしていただいたらいいかなとそんなふうに思っております。やっぱり国富町においても、今は農林振興課とありますので、やっぱり林業の詳しい職員という人も、私の考えではいたほうがいいんじゃないかなと、そのように思っておりますが。ぜひ、そういった山の専門知識、これもやっぱり職員研修をさせてもいいんじゃないかなと思っております。これは町長判断になりますね、研修に出す、出さないは。そこあたりは町長の判断にお任せします。できれば研修に参加を

させるようにしていただきたいなと思います。

そうすると林業大学の生徒というのは、恐らく急にはおらんと思うちょっとです。急に林業大学校に行ってみようかいという人は、なかなかおらんのじゃないかなと思いますけれども、やはり山が好きという人もおってです、山が好きだと。山が好きであれば山の仕事、いわゆる森林組合とか製材業とかあるいは山木です、素材生産、そういったところに、製材所も、そういったところに就職してみようかなという子供たちもおらんことねえと思っちょっとです。そういう生徒も子供たちもおるかもしれん。そのときはぜひ積極的にサポートしながら、これは県がやっていますので、県もこれは補助しますけど。ですから、できれば町としてもそういう生徒が研修生がおれば、ぜひ助成なりその方向でも進めていただきたいなと思います。

後先になりますけども、伐採後の、私も何回かこの山関係を質問をしていますけど、1回か2回ぐらいは伐採後の山ぐらいは、現地を見たらどうかという点も1回質問したことがあるんですけど、どねですか、1回ぐらい現地に行ってみられたですか。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 以前から議員のほうから現場を見るように御指導いただいておりますので、7月末で伐採が終わりました現場5か所は、私も現場を確認しております。

それから、先ほどの伐採届と面積の件ですが、今ありますので、補足で説明させていただきます。29年度は先ほど申し上げました192件の86.97haでございますが、28年度が258件の100.87ha、27年度が288件、79.38ha、26年度が215件、72.16haでございました。大変失礼しました。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） ですがね、だからどんどん減っていきよっとです。山の木は上がりよっとです、 m^3 当たりの単価は。だから、いわゆる盗伐問題やら、誤伐問題がありました。あれで県やら何やかんや警察が入っていったり。あるいは今度のこれから先、まだ減るじゃろうと思うんですけど、伐採届け出の書類、これはもう難しくなってきたということで自然と減るだろうなと思います。山関係はこれで終わります。ひとつ、いろいろ言いましたけど、町長よろしくお願いいたします。

教育行政に移ります。

この点については、去年第3回定例会でも質問をいたしております。教育長の答弁は、先ほど教育長も答弁されたとおり、一緒ですね。「休業中にプールを開放するかどうかは、学校PTAの主体的判断に任せる」ということであります。そういうことでありましたから、今度は一般はどんげじゃろかいと、あわせて子供のプール開放と一般開放とどうやろかいと、あわせて今回は質問をしたところであります。

ことは暑かったです。先ほど登壇で申し上げましたように、驚異的な暑さといえますか、なりました。いわゆるエアコンの問題も出ました。もう出るのは当たり前だと思うんです。私は余り財政を出動しない質問のほうがいいかなと思って。この問題は余り財政出動に伴う質問じゃないような気がするんですけど。その点で子供を大いに教育したいと、体も心身ともに、特に夏こういう暑いときには、大いに水浴びをして体を鍛えてもらいたい、そういう気持ちで質問したところであります。再質問です、これは。

今、ことしの夏のプールの使用人数、木脇小学校、3校やっておりますかね、何人ぐらいことし使っていますか。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） おっしゃったとおり、現在、町内の3校が開放しております。森永小学校が6日間で205人、1日平均にいたしますと34名です。八代小学校が5日間で68名、1日平均で14名、木脇小学校が11日間で366名、1日平均33名です。1日平均でやると14から34名なんですが、午前、午後分けて開放しておりますので、プールに入っている人数というのを半日当たりで見ると、利用者数は7人から17人程度ということです。

以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 前年対比どのくらい、前年。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 総計しますと、昨年度が平均で120名程度。今年が平均で80名程度ですので、大体昨年度と比べて7割程度というような状況になっております。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 減っているんですか。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 利用人数は、昨年度と比べたら今年度減っております。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 私のほうがちょっと質問違いかな。もうちょっと増えているんじゃないかなと思っていました。私の勉強不足で申しわけありません。

次に、幼児プールについても過去に質問しているんですけど、幼児プールにおいても十分検討しますということではございましたが、その点お願いします。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） それではお答えいたします。

幼児プールですが、先ほど教育長の答弁にもありましたように、検討は重ねております。ただ、

施設補修等の優先しなければならない部分もありますので、多くの費用をかけなくても楽しめる施設づくりはできないものか、現在、工夫できる方法を練っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） できればお金のかからない程度の仕組みで改修と言ひますか、子供たちが楽しめるようなプールにしてもらひたいと思ひますけども、法華嶽のじゃぶんこプールと言ひますか、流れるプール、あれは大体ことしは何名ぐらい使用されたでしょうかね。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 本年度の集計は、今手元にありませんが、去年は約1万6,500人、おととしも1万6,500人、その前の27年度は1万1,000人でした。じゃぶんこプールは料金も安い、水もきれいということで、非常に脚光を浴びまして増えています。ことしは土日に台風の影響で雨が降ったので、若干、減っていると思ひています。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 暑かった割には減っているか。これも実際なら仕方がありません。

あそこは川を利用したプールというのはありましたかね。なかったですかね。じゃぶんこプール、法華嶽の、流れる川のプールがあったような気がするんです。今現在どうなっていますか。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 九州遊歩道の橋から下流のほうにコンクリートでつくった河川プールをつくっていたんですが、台風のために土砂で埋まるということで、今はもう閉鎖しております。もうずっと以前から閉鎖しておりますが、橋から上の河川プール、愛染川ですね、あそこはオープン前に浚渫しまして、自然の流れるプールと、もともとありますじゃぶんこプールの2本立てであそこのプールは運営しております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） だから下にあったプールですね、流れる、あれは使用していないということでしょう。要するにあの河川を利用するには県もいるだろうし、高岡土木もいますかね。このあたりの折衝というか、先ほど台風で流れるとか何とか言ひましたよね。その後の管理の仕方はどんなふうになっているんですかね。やめたということは。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 九州遊歩道の橋から下流の河川プールですね。川底にコンク

リートを張っただけなんですけど、そこはもう当初から大きな台風ごとに土砂で埋まって、その浚渫作業に費用と労力を費やすということで、もう閉鎖しております。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） だから私はあそこを、結局、学校ではそういうプールはもう使わないよ、使わせないと、でも先ほども教育長からもありましたように、もう学校のプールは体育館とか校庭とかそれ以外しか使わせんとじゃと、そういうことでありますから、できればあそこの河川のプールをもう一度、これは県やら土木がだめって言ったわけじゃないんでしょ。うちのほうでもう管理が大変だからやめたというわけでしょう。できればそれをもとに戻していただければいいかなと、そういうお願いです。来年に向かってのお願いをしておきます。

いろいろ申しあげましたけれども、終わりたいと思うんですけど、プールの使用なんかは、この例規集には、そうやって校庭とプールとかそういうものだけしか使用しないと、プールは入っていないですが、でも私はこれは町長の判断でできるんじゃないかなと思うんですよ。町長がプールを開放しろって、町長が言えば私は開放できないことはないと思うんですよ。一般町民に対してもですね。これは私の考えですよ。町長が開放してくれと言えば開放されるんじゃないかなと。行政側が勉強のためにつくっている施設だけれども、私はそんなふうに感じます。

それから、教育長は深年小学校、本庄小学校、そしてこれを定年されて綾町に嘱託として出向されましたですね。綾町の教育環境は十分承知だろうと思いますけれども、うちと綾町とのそういった環境、これはどんなふうを感じておられますかね。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 豊田教育長。

○教育長（豊田 暁光君） 環境ということなんですけど、教育環境全体というところと広がるので、今の例えばプール開放とかという部分だというふうに捉えさせていただきます。

プール開放については、宮崎市内もそうなんですけれども、開放している学校もあるし開放していない学校もあるんですね。綾も含めてですけど、学校は以前はかなり開放しているほうが多かったんですけど、最近は開放していないところが増えてきています。綾と比べてというよりか、全体的にそれが夏休み中のプール開放の現状であります。

問題点は何かというと、安全と衛生の管理、この2つ両方どうするかということなんです。体育館は割と開放しやすいし今も利用されているんですけど、プールの開放となると安全管理をどこでどういう形でやるか、それから衛生管理、水は生き物ですので、飲める水じゃないといかんと、プールの水質の問題がありますので、そのあたりの管理をどうするかという部分があって、全体的に開放している学校が今少なくなっているというふうには私は判断しております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） ですから、綾町は開放しているんですかね、していないんですかね。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 綾町は開放しておりません。ちなみにですけど、宮崎市は48校ありまして、ちょうど半数の24校が開放しております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 私は去年、田野町のことをちょっと尋ねましたが、田野町あたりは、あそこで学校がプールを閉鎖したときの夏に子供が川で水死しましたよね。その後、田野町のPTA関係者がどんなふうと考えられて行動されたのか、もし調べておられてたらお願いします。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 亡くなった子供さんは田野小学校でした。田野小学校は平成28年度から解放はしておりません。ことしも開放されていないということで聞いております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 河野議員。

○議員（9番 河野 憲次君） 先ほど教育長のほうも申されたように、環境面やらいろいろ難しい問題があつてできないということでもあります。田野町の子供が水死して、それでも開放しないと、やはり国富町と一緒にPTAやら学校の先生たちがそういうプールの管理はされているんだろうと思いますので、そこあたりの去年の田野町の水死した子供の問題でも、やっぱり再プールの開催はなかったということでもありますから、それはそれなりに受けとめたいと思います。

最後に、私、先ほど町長にも申し上げましたように、町長がプールを開放しろと言えればできるんじゃないかな、私の考えです。さまざまいろいろ申し上げましたけれども、ぜひ検討できるものは検討していただきたいなと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水元 正満君） これをもって、河野憲次君の一般質問を終結いたします。

○議長（水元 正満君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

よって本日は、これにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

傍聴者の方、最後までお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時57分散会
